

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（林 健児君）

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内とします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

議席番号8番林 哲秀議員から一般質問の通告がありました。本日欠席届が提出されたため、会議規則第61条第4項の規定に基づき、林 哲秀議員の一般質問は行いません。

質問は、1番鈴木康友議員、4番後藤田麻美子議員、3番手嶋いずみ議員、10番横井良隆議員、9番吉原経夫議員、5番若山照洋議員の順に行っていただきます。

1番鈴木康友議員の質問を許します。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

1番鈴木康友です。通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

災害対策基本法施行に伴う町の避難指示や災害対策について。

災害時に市町村が発令する避難勧告を廃止し、避難指示に一本化する改正災害対策基本法が令和3年5月20日に施行された。新たな指針といたしましては、避難所などの立ち退き避難を基本としつつ、災害の種類や状況によって自宅の安全な場所にとどまる屋内安全確保も選択肢として示し、適切な判断と行動を促しております。町では新たなハザードマップが令和2年5月に配布、また、令和3年3月には内水ハザードマップが配布されました。町の避難指示や災害対策、またハザードマップについて質問をさせていただきます。

今回の改正でハザードマップの内容に変更点が発生しているため変更点の修正はどのように行うのか。

地域の自主防災体制構築の呼びかけや各個人の防災意識向上の啓発を促す考えはない

か。

続きまして、ひきこもりに関する福祉サービスや8050問題について。

ひきこもり問題が長期化し親の高齢化に伴い、収入や介護に関しての問題が8050問題と呼ばれています。中高年のひきこもり人口は内閣府発表では2019年3月時点で61万3000人。そのうち70%以上が男性との調査結果も出ております。他の年代のひきこもりの方を含め100万人時代を迎えるといわれており、2020年代中には事態が8050問題から9060問題としてさらに深刻化していくことが考えられております。しかしながら、さまざまな理由から外部への相談も難しくなっており、親子で社会から孤立した状態に陥っている場合もございます。そのため収入がほとんどない場合や行政、福祉サービスともに受けられていない状況が発生しているケースもあります。8050問題に対して町は状況をどのように把握し、どう考えているのか。また、関係機関との連携はどのように行っているのか。

続きまして、広報紙配布業務について。本年度より広報紙等の各戸配布が業務委託となりました。変更によりメリット・デメリット等はあるかと思いますが、変更後に業務を開始した時点で現時点での配布漏れなどの問題は発生していないか。また、発生した場合の対応について問います。また、配布業務の変更に伴い、地区総代業務の委託内容が変更となりましたが、委託契約の整理、変更についてどうなっているか、以上を質問させていただきます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

それではまず、災害対策基本法施行に伴う町の避難指示や災害対策についての御質問であります。

今回の改正点につきまして、町民に広く周知すべきと考える警戒レベルの整理による新たな避難情報等につきましては、広報6月号及び町ホームページに既に周知をしております。また、広報についてはさらに8月号に再掲載する予定であります。

また、ハザードマップへの対応につきましては、5月20日以降に新規で配布するものについては修正内容を挟み込んで配布しております。今後は在庫状況等から大幅に改正するときには修正を行ってまいりたいと考えております。

また地域の自主防災体制構築の呼びかけにつきましては、今までも総代会議や総会に担当者が出向いて説明をしており、各個人への防災意識向上については広報やホームページなどで掲載するなど機会を捉えて啓発に努めているところであります。

続きまして、8050問題に対して町はどのように把握をしているかという御質問であり

ますが、本町といたしましては8050世帯の状況の全てを把握しきれておるわけでありませぬ。親族や近隣住民などの連絡により個々の事案ごとに対応しているところでありませぬ。また、8050問題につきまして80代の親が50代の無職やひきこもりの状態の子供との同居により経済的困窮や社会的孤立に追い込まれている実態もあり、今後9060問題への移行も考えると大きな社会問題であるということは認識をしております。このため本町におきましてさまざまな関係機関が連携いたしまして、家族とのかかわりを持つことが重要であると考えております。

次に、関係機関との連携はどうなっているかという御質問であります。中高年のひきこもりの相談につきましては、県の所管となるため窓口は津島保健所ですが、本町としましても生活困窮や高齢の親への支援の観点から民生課や地域包括支援センターなどが窓口となって対応をしております。今後も関係機関との連絡が重要なことから情報共有を図りながら相談者に寄り添った支援を実施していきたいと考えております。

広報紙配布業務につきまして、4月の発送時において配布物が届いていないとの連絡を一部受けました。その世帯につきましては、委託業者と連絡をしまして速やかに配布調整を行ったところでありませぬ。今後におきましては、全世帯に確実に配布されますように委託業者としっかりと連携をしていきたいと思っております。

次に、配布業者の変更に伴う地区総代業務の整理、変更についての御質問であります。各戸配布業務以外については業務の変更点はございませぬ。なお、大字総代を対象にした総代会を4月に開催しております。各戸配布業務の変更や総代業務についての説明はこの総代会において説明をさせていただきます。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木康友君）

このたび避難などの件につきましては、屋内安全確保が選択肢の方で示し、適切な行動、つまり災害が起きたときに速やかに外部に避難するわけではなくて、身近な状況で垂直避難なども視野に入れてということで指示が、行動を促しているということですが、令和3年3月に配布いただきました内水ハザードマップ、こちらの方をお配りになりましたが、こちらの発生状況においてこの内水ハザードマップ、どのような例えば高齢者等避難レベル3ですね。また4、避難指示の時点でこの内水ハザードマップをどのように判断してどのような形で見させていただいたらいいのかということで、先ほどの災害の浸水予想域が出ているんですが、その関連性などを一度説明していただければと思います。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

こちらの内水ハザードマップにつきましては、ここに書いてあるとおり想定最大規模としましてこのように想定されるということを町民の皆様にご覧いただくための資料として配布をさせていただいておりますので、今回の法改正による避難レベルの改正につきまして、この内容が変わるというものではございませんが、特に高齢者、今まで避難準備情報を出しておいたものがレベル3になりますと避難を始めてくださいというようなものになったわけですが、このハザードマップの浸水状況を考慮してふだんから皆様方がどこに避難したらいいのかということを検討するための資料でございますので御理解をお願いします。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木康友君）

変更については「広報おおはる」6月にも御提示はいただいていたかと思えます。その中で適切な判断を各家庭自身で捉える、判断するということが重要になるかとは思いますが、ハザードマップの御説明は法改正においてハザードマップの内容が変更されたものではないということに関しましては確認をさせていただきました。ですが、こちらの浸水域、被害状況の想定図から見て、どのような状況のエリアの方がどのような行動を促したらよいかというのがハザードマップからは酌み取りにくい部分がございますので、もしそのあたり判断の基準になる点などを教えていただけたらありがたいです。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

この内水ハザードマップの浸水想定区域、色分けしてあるわけですが、避難される方のお住まいの状況、もしくは河川が近くにあるかどうかということも考慮して、どこに避難をするほうがいいのかというのは、避難所であったり、自宅が2階3階あるようであれば自宅の方がいいということもあろうかと思えます。この浸水の、下のところに絵がございいますが、色がだんだん濃くなってれば浸水が高くなっていくということでございます。そういったところを考慮して判断していただくというための資料

でございます。以上でございます。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木康友君）

ありがとうございます。それではもう少しその点についてお伺いをさせていただきたいんですが、行動の具体的なケースというものは各家庭の状況や建物の状況、河川が近くにあるかなどの状況、ケースによって違うというのはもちろんではございます。今回の法改正において内容は変更していないんですが、屋内安全確保またそういった屋外に出ないよということが今回において避難のところに当たるものを改めて各戸の判断の材料として行動を促されているので、今のところで広報の6月号の情報ですと避難の指示が変わりましたということで、こちらですね、避難指示、避難勧告は廃止ですということで避難指示で必ず避難してくださいよという形になっていますので、その避難というものに対しての意識の啓発でしたりとか先ほどの内水ハザードマップを見たときにどのような行動をどのような時点でうちは判断しなくてはいけないうのかという受け取り方の判断が難しいと思います。そのあたりの啓発、内容についてももう少し掘り下げていただくことは今後8月号にも改めて情報を掲示していただくということでしたが、その中においてこの内水ハザードマップにとどまらず、その他ハザードマップの内容、どのように判断していくのかという啓発材料をいただくことは考えにはございませんでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

6月号に配布をさせていただいた広報の中には特に我々が注意していただきたいと思っている事項としましては、高齢者もしくは障害のある方の避難でございますが、従来ではレベル3のときには避難準備、高齢者等避難開始ということ、情報を流しておったところでございますが、今後はレベル3はもう高齢者は避難してくださいということでございます。特にやはり避難に時間のかかるということが想定されますので早め早めの避難をしていただくという啓発がなされております。

また特に次は警戒レベル5につきましては、これは緊急安全確保ということで災害の状況によってはこれが発令されるいとまがないということも想定されるということで早め早めの避難をしていただくんだというような啓発がここに書かれておるんですが、今後また啓発をいろんな手法でやっていくときには住民にわかりやすいような、理解され

るような資料の提供をしていきたいと思っております。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木康友君）

今いただいたことで早めの避難が大事ですということで早めですのでレベル2の時点でも避難の行動に移せるように準備をするということですが、その時点でも近くの高台、垂直避難を行うだったりとかさまざまな行動が各ケースによって確かに生じると思います。ぜひそのケースが先ほどの内水ハザードマップをいただいたときにもその該当区域がどのような危険性があるのかというのの判断というものは、受け取った側の各家庭では難しい部分があると自分はあると感じてしまうので、ぜひそういった点にもこのエリアについては早めの避難が必要な想定がされている地域ですよなどのもう少し情報がかり砕きやすいような内容のものを御提示いただくとありがたいなと思っております。

もう1つですが、総代会で周知をさせていただきましたということでお話を伺いました。具体的などのようなことをお伝えいただいたのかというのは教えていただけますでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

総代会の内容でございますが、4月に開催をいたしまして、4月の下旬からは広報等の配布は総代様を直接通さず委託業者により各家庭のポストへ届けるというようなお話をさせていただきました。ただ、回覧等につきましては総代様の方へ従来どおり行政の方から依頼するという形をとりますというような点を申し上げさせていただきました。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木康友君）

済みません。お伝え、ちょっと疎通がごめんなさい、うまく図られなかったのもう一度質問をさせていただくんですが、先ほど町長の答弁の中でいただきました自主防災体制の構築等の呼びかけにおきまして、総代会やそういったところで周知をいただきま

したという内容についてどのような情報をお伝えいただいたのかなというのを伺いたくて、その点をよろしく願いいたします。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

大変失礼しました。自主防災会の設立に当たりましては、担当課がつくっております案内チラシをもとに総代様の方に説明をして、その必要性を訴えてまいりました。各地区でそのような動きがあった場合は担当課といたしまして最大限の支援をさせていただきますというようなお話をさせていただいたところでございます。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木康友君）

ありがとうございます。では、2つ目の設問に移らせていただきたいと思います。

8050問題、また今後9060問題として今後さらにこの事態が深刻な状況になっていくということは町長の方から認識をしているということで回答をいただきました。先ほど具体的な連携先を御提示はいただいたんですが、ケースによって年齢また状況によって相談先がかなり違うと思いますので、町としてどの担当窓口にはまずは問い合わせをさせていただくと一番わかりやすいのかと。わからないと、このケースがあるんだけれどどうしたらいいかというときに、まずどのようにお伺いしたらいいのかというのをまず一つ伺いたいです。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

高齢者を抱える8050世帯につきましては、民生課と地域包括支援センターにおきまして連携しながら親族あるいは近隣住民の方、民生委員さんたちから情報を集めて何が課題なのかという状況を把握させていただきます。個々の抱える問題というのはさまざまではございますが、例えばその高齢者の方が身体的な介護が必要だということであれば介護保険の相談をさせていただきますし、中高年の方が何かしらの障害で就労につけないという場合につきましては障害福祉サービスによる就労支援など御相談させていただ

きます。その世帯が生活困窮によって生活保護の申請が必要だということであれば民生課が相談を受けて、実施機関であります海部福祉相談センターと連携しながら支援をしていくということで個々の事案ごとで御相談をさせていただいております。以上でございます。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木康友君）

ありがとうございます。その中におきましても引きこもりになられている方が例えば精神障害等があったりということがケースなどで福祉サービスを受けるに当たり、どのような支援を行うかが判断しにくいという状況が発生しているケースもやはりございます。ですのでそのように自己判断等が難しくなっている場合、どのような支援を行わせていただいたらいいのかというのは御回答いただければと思います。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

精神障害などの理由によりまして判断能力が不自由な方につきましては、成年後見制度を利用します。本町におきましては令和4年度から成年後見センターの設置に向けまして、本年度準備委員会を立ち上げてセンターの機能方針について現在検討しているところであります。センター設置後につきましては、成年後見センターの理解をしていただくための周知、それから啓発等を積極的にしてまいりたいと考えております。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木康友君）

ありがとうございます。先ほど町長にも御答弁いただきました状況の把握は全ては難しいということで、各ケースまたは地域の方からの報告でしたりとか相談が必要だということで、その相談またはこのような事象の啓発ということがやはり地域連携として必要かと思うんですが、そういったものについての広報等は今後行われたりする予定はございますでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

我々行政といたしましては、小さな情報にも耳を傾け、孤立する家族をふやさないようより一層関係機関と連携して支援していくという必要があると考えております。

また、町民の方が抱えるさまざまな問題についての相談先。そういった相談先をわかりやすくお伝えできるように積極的に周知していきたいと考えております。以上でございます。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木康友君）

ありがとうございます。では、モニターの方は以上になりまして設問3に移らせていただきますと思います。

広報紙配布業務についてということで、先ほど配布漏れのケースはありましたよということで、そちらについては今後改善をしていただくということなんですが、現状の配布量で配布漏れ等あった場合、予備などを業者等に渡しておくという形で対応するのか、ちょっと対応の方法がわからないんですが、その配布について漏れがあったりしたときの対策、現状の対策はどのようになっておられますでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

配布部数でございますが、4月につきましては1万3500部用意させていただきました。その中で一部足りないというようなところもありましたので5月につきましてはプラス200の1万3700で今のところ配布をしておるところでございます。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木康友君）

それでは配布業務の変更に伴いまして委託内容も変更になりましたが、先ほど変更に

なった点はこの配布業務のみだということで御回答をいただいたんですが、こちらについて明文化等または業務委託になっていますので委託の契約書とかそういったものについて何か取り交わされたという形なんではないかな。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

大治町の方から総代様に行っていただく業務につきまして委託契約書を取り交わすというような手法はとっておりません。内容につきましては「総代に関する規則」というものがございます。その中であらかじめ業務の内容が書いてございます。その中で詳しいところにつきましては説明会を開いて資料をもって説明しておるところでございます。したがって、明文化しているものそういったものはございません。

また、契約書ということですので費用の委託料と申しますか、費用につきましては大治町の方で要綱をもって制定をしているところでございます。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木康友君）

御回答いただきありがとうございます。明文化の予定までは、今のところは明文化としての契約は交わさないということでもう一度確認なんですけど、よろしかったんでしょうか。内容については各総代の方に説明をしておき、明文化の予定は今のところないということでもよろしかったですか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

そのとおりでございます。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木康友君）

御回答いただきました。では1番鈴木康友、一般質問を終了させていただきます。

○議長（林 健児君）

1番鈴木康友議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時33分 休憩

午前10時37分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番後藤田麻美子議員の一般質問を許します。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子でございます。議長のお許しをいただきましたので2問、町長、関係部局に質問させていただきます。

質問に入ります前に、5月9日からスタートしました、6月5日、6日とワクチン接種に携わっていただいております医療関係者の皆様に初め、お支えいただいている皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは質問に入ります。1問目にコロナ対策についてでございます。

1点目に、小中学校でコロナ感染が発生したとき、生徒・児童間での差別、偏見、いじめなどが発生しないようにどのように対応していただいているのか伺います。

2点目に、感染対策の切り札となるワクチン集団接種について伺います。

75歳以上の高齢者の接種が行われておりますが、今後対象年齢が拡大をしていきますが、接種当日にキャンセル等が出た場合、町としてはどのように対応をしていただけるのか、お伺いをいたします。

2問目でございますが、「防災会議に女性の登用の拡大を」について質問させていただきます。一貫して取り上げてまいりました女性視点の防災対策についてお伺いをいたします。

大治町防災会議での女性委員のさらなる登用を求め、以前私は学識経験者や防災組織の代表者の人数増加を提案してまいりました。現在、男性委員が大半を占めております。災害現場や避難所では女性の目線も必要不可欠でございます。そのため女性委員を増加

すべきだと考えます。

そこで今後の任命に向けての考え方について、町長の見解を求めます。以上で1回目の質問を終わります。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

小中学校でコロナ感染者が発生したとき、生徒・児童間での差別、偏見、いじめなど発生しないようにどのように対応しているのかとの御質問でございますが、学校では子供たちに対し、道徳の時間あるいは学級活動、あるいは保健の授業の中でコロナ感染者やその家族、医療従事者に対しまして、心を傷つけるような言動をとらないように繰り返し伝え、差別や偏見、いじめが起らないように子供たちの心を育てているところであります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

ワクチンのキャンセルについての御質問をいただいております。本町では予約のキャンセルが発生した場合、ワクチンを無駄にしない体制というものを整えております。これはワクチン接種が始まったときから私も口を酸っぱくして「ワクチンを無駄にするな」ということで言っておりますし、無駄にしない体制をきちんと整えてワクチン接種に向けて始めております。現在は65歳以上の集団接種希望者のうちの接種日が確定されていない方々の名簿を作成いたしましたして事前連絡を行い、指定された日に待機をしていただいております。接種当日にキャンセルがあった場合には待機者に連絡をし、30分以内に接種会場にお越しをいただいております。また、急な対応にも備えて会場のボランティアとして従事をしていただいております赤十字奉仕団や保健推進員の方にも待機をしていただいております。今後は接種数が多くなる64歳以下の接種に向け、さらなる体制の整備が必要となってまいります。通所の高齢者施設、あるいは障害者施設、保育園・幼稚園などの感染リスクの高い従事者の方やこれから接種を受ける町民の方についてキャンセル待機の登録を進めております。いずれにしてもワクチンを無駄にしない。これは1滴も無駄にしないということで当初から十分に練りに練って体制を整えておるところであります。

防災会議の女性登用ということでも質問をいただいております。

防災会議に女性登用の拡大をとのことでありますが、避難所運営を計画するに当たって、女性の視点に立って考えることも必要であると考えております。また、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮された女性の視点からの災害対策が行われることが災害に強い社会の実現にとって必須であると考えております。したがって、女性委員の増加について前向きに検討していきたいと思っております。

女性登用について、我々拒んでおるわけでは決してありませんので、そういった方が参加していただけるということでありましたら本当にこちらからお願いして協力をしていただきたいと思っておるぐらいでありますのでよろしくお願いしたいと思います。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

まず1問目の点でございますが、コロナ対策の件で質問させていただきます。コロナ禍の中、学校では具体的にどのような授業を行っているのかお伺いをいたします。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育部次長兼学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

学校における具体的な取り組み内容ということでございますが、朝礼のときは校長先生から子供たちに対して、感染者、その家族、医療従事者に対する差別、偏見を持たないように話をしてまいっております。また、授業といたしましては保健の時間ですが、感染症に対する不安を解消するために正しい情報を伝えるだけでなく、差別を生まないための行動について、話し合い、発表をすることによって自分の行動を振り返る機会をつくるというような授業を行っております。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

答弁るありがとうございます。これまでにコロナ感染症に関しまして差別、偏見、いじめがあった例というのはありますでしょうか。お伺いいたします。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育部次長兼学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

学校内で確認ができた事例はございません。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。ないことはいいことだと思いますが、よろしくお願ひします。親御さん自身が感染をし、自分が感染しちゃったということを誰にも相談できずに心細くなつた方は少なからずみえるのではないのでしょうか。こういった方たちの相談先についてお伺ひいたします。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育部次長兼学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

保護者からの相談ということでございますが、学校や教育委員会、また令和2年から開設をいたしております「子ども応援本部」、こちらの方に相談をしていただければ受けてまいりたいと思つております。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。こういった本部を開設していただいていることに感謝いたしております。

次に、児童・生徒の保護者への働きかけはしていただいているのか、お伺ひいたします。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育部次長兼学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

保護者に対して差別、偏見等なくするための働きかけをしているかというような御質問だと思います。保護者が集まる機会には機会を捉えて話題に上げたりしてきておりますが、明確な文書での周知とかはこれまでございませんので、今後につきましてはさらに学校だよりとか学年だよりを利用しまして、働きかけをしていきたいと考えております。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

子供たちというのはコロナ感染に関して、そう気にはしていないと思うのが現状だと思いますが、やはり保護者の方がいろいろと偏見で見ってしまうので、それに影響されてしまいがちなのが厳しい言い方かもしれませんが、これが現状ではないかと思います。緊急事態宣言が発令されておりますが、この緊急事態宣言が解除されれば学校の方でPTA総会、学年懇談会をぜひ行っていただきたいと思います。答弁はいいです。

次に2点目でございますが、現時点で75歳以上の高齢者のコロナワクチン接種は対象者として全体で何人みえて何パーセントの方が接種をされたのか、お伺いをいたします。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

高齢者である65歳以上の対象者については、実施計画でお示ししておりますように6,877人。このうち5月9日から集団接種を実施しております。1日120名を行っております。また個別接種、医療機関でも進めております。これは13日から。それから施設接種もあわせて協議が整ったところから行っております。このうち集団接種につきましては905人、個別接種につきましては1,344人、施設接種につきましては440人、計2,689人となります。概数で申しますと約39%となります。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

国の方でもうたっておりますが、高齢者に対するワクチン接種は7月いっぱい完了する予定でいわれており、本当に一生懸命町としても頑張ってくださいしておりますが、

7月いっぱいまで完了するということに対してはいかがでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

現在、国の方では7月中に65歳以上の接種を完了していただきたいという通知が参っております。この中で大治町もおくれをとらずに7月末には完了する形で現在接種ペースを少しでも早くしようということで進めております。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。さっき町長もおっしゃいましたが、他の自治体ではこの接種予約したのに当日キャンセルが生じ、ワクチンが破棄された事例が報道されております。本町は町長も先ほどおっしゃいましたとおりに、貴重なワクチンを無駄にしないために取り組みと工夫をして徹底していただいていることをお聞きしました。対象年齢も今後拡大していきますが、今後マニュアルの配布の考えをお伺いいたします。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

今後64歳以下の方の接種が順次始まるようになりますと対象者が非常に多くの方になってまいります。このため先ほど申しましたような通所の高齢者施設や障害者施設、保育園や幼稚園などの感染リスクの高い従事者の方、あるいは一般町民の方などを対象としてワクチン接種の集団会場等で余剰あるいはキャンセルが出た場合の対応について運用方針を定めて、間違いなくワクチンを使い切るということで進めていきたいと思っております。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。今、部長の方からも答弁をいただきましたが、今後ワクチン接種に関する情報を充実させるためにも今回のワクチン接種というのは感染対策の切り札といわれております。ですので、町ホームページ、新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報の見出しをトップページでより大きく表示するなど表示を工夫していただきたいことを切に思うものでございます。答弁は結構でございます。

それから2問目でございますが、防災会議の女性の登用の拡大ということで先ほど町長から答弁をいただきましたが、やはり災害時の避難所運営に女性の視点が活かされにくい点も踏まえ、防災会議の場、意思決定の場に女性の参画、女性の登用を強く強調するものでございます。本当に前向きな検討をしていただけるという答弁でございましたので、ぜひとも女性の参画、女性の登用をよろしくお願いを申し上げまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 健児君）

4番後藤田麻美子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時55分 休憩

午前10時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番手嶋いずみ議員の一般質問を許します。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみでございます。議長のお許しをいただきましたので通告書に沿って2問質問させていただきます。

まず初めに、生活困窮者の実態、支援体制について伺います。

新型コロナウイルスの影響が長期化している中で生活が困窮している方が増加しております。本町においても支援強化は待ったなしの課題であると考えます。今年4月から改正社会福祉法が施行となり、相談支援を具体化するための重層的支援体制整備事業が始まりました。県との連携を強化し、コロナ禍で大変な思いをされている方々を誰一人取り残さないという決意で本町においても速やかに取り組んでいただきたいと思っております。

町長の見解を伺います。

休業や失業状態になり、収入が減少して生活資金にお悩みの方に対して、特例貸し付けを社会福祉協議会で相談、申請受け付けをしております。緊急小口資金、総合支援資金があります。また、収入減で住居を失うおそれのある方に対し、県が窓口となっている住居確保給付金があります。それぞれ町は相談件数、申請件数、支給件数の推移を把握されているのか伺います。また、それぞれどういった支援なのか伺います。生活保護の申請件数の推移も把握されているのか伺います。

これらを踏まえコロナ禍による町の皆さんが少しでも元気になり、町の消費拡大につながるプレミアム商品券の発行の考えはないか伺います。

2問目につきまして、選挙についてお伺いいたします。

7月18日に町長選挙及び町議会議員補欠選挙が行われ、秋までには任期満了となる衆議院選挙があります。投票所のコロナ対策の体制についてお伺いいたします。

また、年々投票率が低下してきているけれども投票率向上のために町としての取り組みの考えを伺います。以上、1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

重層的支援体制の整備についての御質問をいただいております。

重層的支援体制整備事業につきましては、地域共生社会の実現のため社会福祉法が改正され、地域住民の複雑化した支援ニーズに対応するため包括的な支援体制の構築が求められております。本事業は高齢者や障害者、そして児童等にまたがる課題やすき間ニーズ、属性を超えた支援といった地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズの対応のために包括的な支援体制を整備するための事業であり、今年度以降、国において各種研修や県での説明会、各地域の取り組み事例の情報発信などが行われることとされております。本町といたしましては、国からの情報収集に努め、県との連携を図りながらよりよい包括的な支援体制のあり方についてしっかりと検討を進めてまいります。

次に、緊急小口資金、総合支援資金、住居確保給付金の相談件数、申請件数、支給件数の推移並びに生活保護の申請件数の推移について把握をしているかということですが、本町といたしましても各支援金等の状況については適宜把握をしております。また、それぞれどういった支援内容かということですが、緊急小口資金については、休業等により一時的に生計の維持が困難となった場合に費用の貸し付けを行う支援であり、総合支援資金につきましては、失業等により生活再建までの間に必要な生活資金の貸し付けを行う支援であり、住居確保給付金につきましては、休業等に伴う収入減少により

住居を失うおそれがある方に安定した住まいの確保を目的に給付するものであります。

また、プレミアム商品券についての御質問であります。本町といたしましてはプレミアム商品券の発行については今のところ考えておりません。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

それでは選挙についての御質問について答弁させていただきます。

投票所のコロナ対策の体制についての御質問でございますが、有権者を初め投開票にかかわる全ての人にとって選挙においてコロナ対策を講じることは非常に重要なことと認識しており、対策の徹底をしております。具体的には、期日前投票所を含む投票所の対策として、投票管理者、立会人及び投票に従事する職員につきましては、マスクを着用し、職員の前には飛沫防止パネルやパーティションを設置いたします。投票所の出入り口には手指の消毒用のアルコールを設置し、鉛筆や記載台など手に触れる箇所については定期的に消毒作業を実施いたします。また、投票所の定期的な換気を行い、記載台の間隔や順番待ちの間隔をあけて密閉、密集、密接の三密対策も徹底しております。以上の対策につきましては有権者の皆様が安心して投票できるよう、大治町長選挙、大治町議会議員補欠選挙の「広報おおはる選挙特集号」を作成しまして各家庭へ配布し周知しておるところでございます。

続きまして次に、投票率向上のための町としての取り組みの考えとの御質問でございますが、各選挙の執行時の啓発といたしましては「広報おおはる」やホームページに投票日や期日前投票期間など情報を掲載するとともに、選挙チラシを作成して各家庭へ配布し、入場券につきましても各個人へ送付しており周知はできていると考えております。常時の啓発といたしましては、例年明るい選挙推進委員会委員の御協力のもと、ふれあいフェスティバルにおける啓発を実施しております。昨年度につきましてはコロナの影響もありまして行事が中止となりましたので、そのかわりに各公共施設へ啓発物品を設置いたしました。また、若年層への啓発としましては、新成人に対し選挙の仕組みとその大切さをまとめた啓発冊子を配布しております。さらに小中学生には夏休みの課題としまして選挙啓発ポスターを作成していただき、選挙に関心を持ってもらえるよう取り組んでおります。今後におきましても政治や選挙に関心を持ち、投票率の向上につながるよう啓発活動を務めてまいります。以上でございます。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

先ほど町長の方から答弁いただきありがとうございます。重層的支援体制整備事業、本当に始まったばかりでございます。今、町として何ができるかということですが、関係機関との緊密な連携が重要かと思えます。どうか引き続きお一人お一人に寄り添った支援をよろしく願いいたします。

先ほど生活支援資金に関して把握されているとの答弁がありましたが、令和2年度の実績をそれぞれ伺います。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

それでは各支援金の令和2年度における実績を御報告させていただきます。緊急小口資金につきましては、相談件数が849件、申請件数407件、決定件数396件でございます。総合支援資金につきましては、相談件数が367件、申請件数193件、決定件数が167件でございます。住居確保給付金につきましては、相談件数が99件、申請件数が61件、決定件数が61件でございます。生活保護につきましては、相談件数が126件、開始件数が71件、廃止が67件で令和元年度から4世帯の増加で、令和2年度末現在で234世帯でございます。以上でございます。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。我が町でもかなり多い人数が相談されて、また支給されたということで本当に大変なことだなということを今わかりました。また、相談を担う方々の御尽力により多くの方々の生活が守られたことに改めて感謝申し上げます。申請される方は今までは中高年の男性の方が多かったようですが、コロナ禍においては都市部において若い方が生活支援を必要とされているニュースをよく見ますが、我が町での相談に来られる年代や世帯状況は把握されておりますでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

各支援金の実態につきましては、いずれも約4割の方が単身の世帯で約6割が2人以上の世帯となっております。また、年代につきましては、各支援金とも50代までの世帯が約9割利用されております。生活保護の実態につきましては、約8割の方が単身世帯の方で約2割の方が2人以上の世帯となっております。年代につきましては、50代以上が約8割となっております。以上でございます。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。今お伺いしましたが、やはり現役世代、生活困窮者になった方が現役世代ということでちょっと深く考えさせられることがございました。また今現在、社会福祉協議会において生活困窮者の方に食料支援を行っておりますフードドライブがありますが、利用状況は把握されておりますでしょうか。また、利用された状況を詳しく教えていただきたいと思っております。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

食料支援の実態でございます。令和2年度の実績につきましては178件でございます。以上でございます。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

170件以上ということで町民からの寄附によって食料を提供しておりますが、現状は足りているのでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

食料支援につきましては、町民の方から御寄附をしていただいておりますが、不足が生じる場合につきましては事前にNPO法人に食料提供を受けまして、必要な方や適正量を都度支援していただけるという体制を整えております。以上でございます。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

災害備蓄食品の提供はありますでしょうか。

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

そのようにお願いしたいと思います。災害備蓄用品も提供の方にしていただけましたらと思いますので、どうぞそのほうよろしく願いいたします。

こうした実態を把握することで町としてどんな支援、何が必要か見えてくるものもありますので今後も把握の方をよろしく願いいたします。

また、今まで支援が必要とされていなかった方も今回の緊急事態宣言で経済的にも精神的にもぎりぎりの生活を送ってきた方が限界を迎えているのではないかと思います。政府は緊急小口資金総合支援金は6月までの申請受け付けでしたが8月までとなり、住居確保給付金は9月末まで延長となりました。また、公明党の提言により新たな支援策として5月末に貸し付けが終了した方、限度額に達したなどの理由でこれ以上の支援を受けられない世帯が主な対象となりますが、一定の条件を満たした生活困窮世帯に7月より3カ月で最大30万円の自立支援金を支給されることになりました。こちらもホームページ等に周知の方をよろしく願いいたします。

今年2月に大治町総合計画に向けた住民アンケート調査を実施していただきました。その中の新型コロナウイルス感染症の影響に対する回答として収入の減少が31.8%、失業した方は5%、また働きたくても働き口がない方が4.8%と大変気になる数字です。また、支出の増加として16.3%が上げられておりました。コロナ禍において町民の多くは何かしら不安を抱えております。先ほどプレミアム商品券の発行の考えはないとの御答弁でしたが、町として何か何かお考えはあるのでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

プレミアムつき商品券でございますが、先ほど町長も答弁いたしましたように今のところ町単独での実施は考えておりません。ただ、例えば令和元年において消費税率引き上げに伴って全国的に実施されたような状況がございましたら、また商品券の発行业務につきまして検討していくことになろうかと考えております。以上でございます。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

早急に何か考えていただきたいと思いますが、私の提案なのですが、ほかの市町の先行事例を参考にしてみてもどうでしょうか。中津川市では5,000円で1万円分のプレミアム商品券で一般店舗専用券5枚と大型店舗含む全ての加盟店で使用できる共通券5枚と分けて発行しております。このことにより新型コロナウイルスの影響を受けた地域店舗の消費拡大につながり、住民の間ではかなりのプレミアムつきで好評とされておりました。財政の関係もありますが、以前のプレミアム商品券発行の課題、問題点を考え、町民の皆さんが喜び、少しでも元気になっていただけることを願い再度発行の検討をお願いいたします。

現在さまざまな支援策がありながら、相談することすら難しいSOSが出せない人、出し方がわからない人もおります。そういった方々をどう救済していくかが今問われております。私たちができることは先ほど答弁にもありました、近隣、友人、知人に「元気」と声を掛け合ったり、気になる方がいけば行政につなげてあげる。他人事ではなく自分事と捉え、お互いに支え合うというお一人お一人の意識により地域共生社会をつくり上げていくものと考えます。行政としては先ほどの鈴木議員の質問として回答をいただきましたので省きますが、誰もがSOSを出しやすい環境の整備をお願いして次の質問に移ります。

投票所の感染対策であります。先ほどもさまざまな感染対策を考えていただき感謝いたします。先ほど答弁にありました鉛筆とか定期的に消毒をいたしますとありましたが、定期的に鉛筆とかを消毒するのは大変かとは思いますが、消毒ではなく使い捨ての鉛筆を用意して投票用紙と一緒にお渡しする考えはございませんでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

使い捨ての鉛筆という御質問でございますが、投票所では消毒済みの鉛筆を使用していただく。そのほかに御自身が持参した鉛筆やシャープペンシル、そういったものの使用も今回は可能とさせていただいております。それでもまだコロナの感染だとかそういったものが心配される方もおるかと思っておりますので、そういった方に対しましては使い捨てが可能なクリップ型の鉛筆をお渡ししていくことも予定しておりますところでございます。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。あと、受け付け前に間隔あけるという目安ですね、1メートル間隔にラインを引き距離を保つ目安をつくる考えはありますでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

順番に並ぶときに足元、間隔をあけるといような御質問ですが、足元に足形の表示をつくりまして間隔をあけて並ぶように、そういったことは対策として考えてございます。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。では、ゴム手袋の用意の考えはありますでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

ゴム手袋の御用意ということですが、投票用紙を交付する交付係につきましては薄型のゴム手袋を着用して投票用紙を渡していただくとそういうようなことも予定してござ

います。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。では、開票所における、いつも開票所すごい人が集まると思うんですが、開票所における感染対策はどのように考えておりますでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

開票所におけるコロナ対策ということですが、開票所におきましても投票所と同じく従事者、関係者にはマスクの着用。出入り口には手指の消毒用のアルコールの設置。あと定期的な換気。そういった基本的な感染防止対策は実施してまいります。また、平成28年度の参議院選挙から投票の分類機として投票用紙読取分類機というものを導入しておりますので、導入前と比べまして開票作業に要する人員を減らすことができいております。そういった点からある程度従事者も間隔をおいて作業することができるということで感染症対策につながっているのではないかと考えております。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

すばらしい機器が導入されたことで安心いたしました。では、スポーツセンターはワクチン接種会場になっておりますが、対応はどのように考えておりますでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

スポーツセンターでございますが、こちらは北間島の投票所となっております。確かにコロナワクチンの会場と重なっておりますが、ワクチンの接種の計画の当初から7月18日が選挙の投票日ということが決まっておりますので、投票日当日はスポーツセン

ターでのワクチン接種は実施しないようにそういった形でお願いしておりますのでワクチン接種は実施いたしません。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

わかりました、ありがとうございます。町民の安心安全な体制で取り組んでいただき感謝いたします。今後よろしく願いいたします。

続きまして投票率向上のための周知、啓発を先ほど答弁いただきまして、啓発に関してはごく十分していただいていることはよくわかりました。また、特に入場券をお一人一枚のはがきにしたことや期日前投票における宣誓書をはがき裏に事前に記入できるようになったことは期日前の投票に行きやすくなったと思います。

環境整備についてですが、先ほどありました北間島投票区である投票所のスポーツセンターではスリッパなどに履きかえないといけないので行こうか行くまいか悩むとの話を聞きました。現在ではスポーツセンターのみが履きかえなければなりません。この点の改善の考えはありますか。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

スポーツセンターでの投票所の改善ということの御質問ですが、スポーツセンターは北間島の投票所としてだけでなくトレーニング室等の目的で利用されるお客様も混在しております。その中でこのお客様は選挙、このお客様はスポーツセンターの利用ということではなかなかすみ分けが難しいというのが現状でございます。したがって、当面の間はこの現状のとおり靴を脱いでいただいて投票へ行っていていただくとそういったことをお願いしたいと考えております。また、役場の庁舎の方で期日前投票所ということでそちらも開設しておりますので、期日前投票も積極的に活用していただきたいと考えております。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、わかりました。そのように説明させていただきます。

続きまして投票率のことなんですが、2016年に選挙権が18歳以上に引き下げられましたが、若年層の投票率が低いことが全国的に上げられております。では、我が町ではどうでしょうか。地域別、男女別には公表されておりますが、年代別の公表の考えはないでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

投票率、年代別で公表という御質問ですが、年代別の投票者数や投票率、そういった公表が今後の投票率の向上への意識づけということにつながるようでありましたら、今後実施される選挙以降からホームページに掲載していくということも考えて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。多分恐らくですが我が町も若い方、若年層の投票率は低いかと思いますが、それでもやっぱり皆さんが目を通して若い人を連れて行かなきゃという気持ちで家族がなっていたらありがたいと思いますので公表の方をよろしくお願いいたします。

それで、日本の教育にも問題はあるかと思えます。なので、教育をちょっとしていかなくてはいけないなということを思いますので、小中学校で選挙出前授業とか模擬選挙の実施の考えはないでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

出前授業や模擬投票という御質問でございます。子供のころから政治や選挙に関心を持ってもらう、それが投票率の向上につながるというふうに我々も認識しております。模擬投票を実施するに当たりましては、開催する時期だとか時間などについて学校の方とも十分に協議する必要がありますので、教育委員会、学校と協議・調整を図って、模

擬投票もしくは出前授業、そういったものが啓発活動につながるようであれば一つの方策として今後実施に向けて十分検討してまいりたいと考えております。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

検討していただけるということで模擬投票等事前学習の過程において、政治に関心が高まるとか家族との会話機会がふえるだとか、また模擬投票を体験することで投票意欲が強まるとあります。準備等大変なことがあるかと思いますが、今後ぜひ開催の検討をよろしくお願いいたします。ほかにも小中学校が保護者と一緒に投票所に行くと景品が当たる。家族で投票所に行こうキャンペーンなどとかそういうのも実施している自治体もあります。家族で選挙の意識を高めてもらうために企画されたものですが、こうした楽しい取り組みも考えてはいかがでしょうか。もちろん私たち現役議員にもその責任の一端があります。自身の活動や町の現状報告などを積極的に発信していかなければなりません。町民の皆様の声の代弁者との自覚と決意でさらに精進してまいります。以上で私の質問を終了させていただきます。

○議長（林 健児君）

3番手嶋いずみ議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時31分 休憩

午前11時37分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

10番横井良隆議員の一般質問を許します。

○10番（横井良隆君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

10番横井良隆議員、どうぞ。

○10番（横井良隆君）

10番横井良隆でございます。発言通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

5年ぶりの一般質問となりまして甚だ緊張しておりますが、容赦いただきたいと存じ

ます。

今回はきれいなまちを目指し、不法投棄やごみ対策の強化をとということで質問をさせていただきます。

町民の身近な問題である、ごみや不法投棄、道沿いや堤防、人目につきにくい場所への不法投棄。ごみ出しの曜日を守らずに無造作に投棄された地域のごみステーション。さらに県道下のアンダーパスにはスプレー缶を使った落書きも目立ちます。現在、ごみの出し方が悪いものや不法投棄されたものは良心的な町民の方が片づけているのが現状であります。しかし、良心的な方の好意にいつまでも頼ってばかりではこれからも住みよいまちにならないと考えております。自分の都合で分別もせずに捨てたいときに捨てる。そういった人ほど地域の分別作業には参加しない。不法に捨てられたごみを良心的な人が分別し片づけをする。その繰り返しであります。さらにごみを捨てられた人が「あんたのところ汚いで何とかしろ」と他人から追及される場面もあります。一言で言うと正直者が苦勞する。そんな構造が当たり前のように続いています。皆さん、そう感じたことはありませんでしょうか。そんな不合理な理屈がまかり通る社会では、いつまでたってもよいまちにならないと実感をしております。少なくとも進んで作業をしていただいている良心的な方が勇気を持って行動していただけるよう町として情報発信すべきだと考えております。また、総代さんや組長さんの仕事として地域のごみへの対応は大きな負担となっております。ある組長さんの話、「自分の住む地域をきれいにしようと毎日掃除をしています。次の組長さんに引き継ぐのに私がやってきたことをお願いするのは心苦しい限りです。他の市町村のごみ袋で出され、回収されないごみ。しばらく置いておくとカラスに荒らされ、後で片づけるのが余計に困難」など数々の相談が寄せられてきます。そんな中でも町職員の対応は迅速ですばらしい。嫌な顔もせずに快く対応してくれる。そんな話も聞いています。改めて夜討ち朝駆けで現場を走り回る職員に対して感謝と敬意を申し上げる次第であります。

工業生産社会から情報社会、そして最適社会へと社会のあり方が変わってきています。したがって、交通マナー、ペットの無用な餌やり、後始末をせずに残ったペットのふん、騒音など今まで人のモラルや道徳といわれる事項にも制限を必要とする社会に移り変わってまいりました。物質的な豊かさよりも心の豊かさを求める声の大きいのではないのでしょうか。町としても今までのあり方から軌道修正をし、町民の方々に対して納得と共感、心の豊かさを感じていただけるような施策が必要ではないのでしょうか。

そこで、今回は今まで申し上げた内容をもとにして5項目にわたって質問をさせていただきます。

まず1つ目、ごみ減量化や不法投棄に対する町としての将来的なビジョンや展望は。

2つ目、不法投棄されやすい場所への防犯カメラの設置を積極的に行え。

3つ目、現場を担当する部局の資機材が万全か。また、保有する公用車はバランスよ

く配備されているのか。

4つ目、不法投棄されたごみの収集などはどう処理されるのか。

5つ目、ごみ専属で対応できる過去の衛生課の設置を。

以上であります。よろしく願いをいたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

5項目について御質問いただいております。

まず、ごみの減量につきましてであります。ごみ出しとして排出される資源物の再資源化を進めることにより、ごみの減量につながるように啓発を努め、役場前の資源回収拠点においては開設時より物を大切に「MOTTAINAI」の精神を理念に進めてまいりました。今では多くの町民の皆さんに御利用いただいております。

また、不法投棄につきましては看板による啓発や投棄物の調査を行い、ごみの分別やマナーの向上を目標として今後も心地よく住みよいまちづくりを推進していく考えであります。

また、防犯カメラの設置との御質問がありますが、防犯カメラの設置につきましては地元からの要望を含め、維持管理や周辺の状況についてもよく精査をしながら設置について検討してまいりたいと考えております。

また、資機材についての御質問もございました。環境用務において使用しておりますごみネットや作業用手袋などの資材につきましては必要なものを十分に準備をし、不足しているという状況は発生しておりません。

また、保有する公用車はバランスよく配置されているかとの御質問であります。産業環境課にはトラックタイプの自家用軽四貨物車を1台配備しているほか、建設部にはトラックタイプの自家用小型貨物を1台配備しているところであります。

また、総務課においてもトラックタイプの自家用小型貨物車を配備しております。また、この公用車を含めその他の公用車につきましても全庁的に使用できる体制となっております。

次に、不法投棄されたごみの収集などの処理方法についてであります。不法投棄されたごみにつきましては職員による巡回や住民からの情報提供により収集した後、内容物について確認をしながら投棄者を特定できる情報が出てきた際には職員が投棄者へ直接指導を行っておるということであります。

また、ごみ専属で対応できる衛生課の設置との御質問がございましたが、職員の配置については各課の業務量を踏まえ、適切な人員配置となるように常に見直しを図っており

ます。今後の人事配置につきましては現在の業務量及び将来的な行政需要に鑑みて検討してまいりたいと思っております。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

それでは、1つ目のごみ減量化や不法投棄に対する町のビジョンといたしまして、まずビジョンを語る前に総論的な話で、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村は一般廃棄物処理計画を定めなければならないとされていますが、本町としてこの計画は定めているのでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

本町におきましては平成25年度から令和4年度までの10年間を計画期間とします大治町一般廃棄物処理基本計画、また年度ごとに策定しております大治町一般廃棄物処理実施計画、この2つがございます。こちらの計画に基づいて収集、運搬を行っているものでございます。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

策定されているということでこの計画書は大治町としてどんな目的で策定されて何がわかってくるのか。そこで町としての課題は何か、抽出を行っているのでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

この計画でございますが、人口が増加したことに伴いましてごみの量もふえてまいります。その中には当然リサイクル可能な資源が混在している状況でございます。これらを再生に回すことによりごみの減量化、こちらを図ってまいりました。今後の課題とし

ましては、ごみとして排出されること自体に対する抑制。また、分別がされていない不適正排出等、こちらの方も見受けられますので排出するルール周知徹底、また人口増加に対するごみの排出場所の確保、こちらについても課題であると考えておりまして、地元の総代とも相談しながら対策しているところでございます。以上でございます。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

現場で課題を解決するというのは非常に重要であります。この計画に基づいて目標設定やアクションプランは先ほどの答弁の実施計画でよろしいでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

そのとおりでございます。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

この実施計画で当局は十分だとお考えでしょうか。それぞれ目標を立てて実際にそういった検証、いわゆるPDCAサイクルに基づいてきちっと精査をなされているのでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

一応、大治町の方では平成19年度より「おおはるごみ減量化作戦」ということで週86グラムの一人一人が減量を目指していくということで考えてございます。しかしながら、最近特にそちらの方の対策として住民さんの方に周知しているということはありませんので、今後につきましてはきちんと住民さん方に周知しながら計画についてどのような今状況であるかということをお示ししたいと思っております。PDCAサイクルの結

果をどのように管理しているかということですが、こちら最新が令和元年度の数字となってしまいますが、県の方で令和元年度の一般廃棄物処理事業実態調査というものがございます。こちらに基づきまして県のホームページの方でも公開されておりますが、一人一人一日当たりごみ量のランキングがされております。こちらの結果ですが、大治町としましては県内3位ということで出ております。しかしながら、我々も3位で満足しているわけではございませんので、今後につきましてもしっかりと対策を考えやっていきたいと考えております。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

基本的に計画をつくるのももちろん町の仕事であります。それに対して実施計画をつくる、それも仕事であります。その中で実施計画がより具体的にアクションに起こそうと。いわゆるそこにしっかりと行動計画を入れないと血が通わないんです。特にごみの問題なんかは住民の皆さんの一番身近なところ。月曜日から金曜日までである問題ですので、きちっとやっぱりそこまで血を通わせるような努力をしていただきたいと思えます。今ありました質問させていただいた大治町一般廃棄物処理基本計画。こういった形で冊子ありますよね。これというのは大治町いろんな形で我々も施策とかをいただいているんですが、議会にお示ししていないですよ。この部分はこういったこと示していないんでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

廃棄物処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃掃法の中で第6条の第4項でございませう。その中で一般廃棄物処理計画は市町村への公の広報への掲載や広報活動、関係団体への情報提供等に周知しなければならないということで定められております。今、私どもが実際に行っておるのは公の公表にとどまっております。他の自治体を見ますとインターネットの普及等によりまして、より公開されておりますので、今後におきましてはそういった広く住民に周知してまいりたいと思えますし、次回の処理基本計画の改定に向けてそういったものを積極的に取り入れていきたいと考えております。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

これで見ますと平成25年に初めて計画をつくったと。この計画書の中で住民、事業者との協働により実現するごみ減量化、資源化をとということで進展させるのに一番上が住民との協働というのをうたっているんです。そういった中でこの10年間で住民の方にホームページにも載せていない。そういった部分は私は非常に問題があると思うんですが、そういった部分でやはり普及啓発ということですぐにも取り組んでいただきたいと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

ただいまの議員の御指摘のとおり、すぐにホームページの方にこちらの方を掲載させていただいて周知を図っていきたいと考えております。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

この中でも普及啓発、発生の抑制の計画というのがきちっと出されています。リサイクル品の掲示啓発、ボランティア団体、リサイクル団体の育成、ごみ減量化資源化推進委員の設置、小中学生の環境学習の推進ということのをうたっているんですが、実際これはやられているのでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

今現在、実施はなされておられません。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

となりますと絵に描いた餅で終わる可能性があります。特に私もこのごみの問題というのは本当に皆さんからお問い合わせをいただく問題ですので、今以上に腹を据えて町民の方にPRをしていただかなければいけないという思いでおります。この文書をこのままホームページに載せたとしても絵も冊子も何にもないですよ、文章ばかりで。例えば、ごみ分別辞典だとか写真だとかそういったことで町民の方にわかりやすくホームページに掲載するということをやっていただきたいんですが、その点はいかがでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

今御意見いただきましたように、町民の方にわかりやすいようにしっかり検討いたしまして掲載の方をさせていただきたいと考えております。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

それでは全体的な話はこれで終わらせていただきまして、具体的な形で2つ目の不法投棄されやすい場所への防犯カメラということでお話をさせていただきます。よろしいでしょうか。不法投棄は犯罪であり、町民の生活環境を破壊する行為で許されるものではありません。まずこちらですね、県道のアンダーパスのあたりとかのスプレー缶による落書き。写真を見て率直にどう思われますか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

非常に景観を損ねておると率直に考えております。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

これもやはり最近書かれたもの。全部私もずっと回って写真を撮りに行ったんですが、軽微なことを含めると大体7カ所ぐらい、こういった落書き、もしくは後で言いますが落書きと同時にごみも散乱しております。この落書きですね、こういった犯罪に当たるのか。その点は把握していますでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

落書きでございますが、こちらに関しましては基本的には物でございますので器物破損という形になってくると考えております。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

これ表示させていただいたのが、大体わかりますよね。庄内川とかのあたり、これが明治町です。八ツ屋、新川のあたり。この空間はどこが管理することになっているのでしょうか。上は県道ですけど。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

明治町に関しましても八ツ屋のアンダーパスにしましても落書きされた箇所に関しては町の管理となっております。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

この落書きを発見した場合、どうやって対応してみえるのでしょうか。しばらく私も見ているんですが、同じような形状で変わったことはありません。そういった部分はこういった形で処理をされるのでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

明治町につきましては一度上からスプレーで塗装をしたことがあったんですが、それも十分行き届いておりませんので、今後は監視体制を厳しく、こういった事態が起きたときには正しく対処するように心がけることでお答えとさせていただきます。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

こういったスプレー缶で汚された場所。特に不法投棄もやっぱり非常に多いんですよ。やっぱり気にして町民の方がバケツを持ってやってみえる方もみえますし、汚されるところにやっぱりちょっとした花壇をつくりましてね、花を植えてくれているんですよ。自分で。やっぱりそういった方によってある程度のごみの減量は進んでいるんです。だけれど不法投棄に対してどういう罪が問われるというのはなかなか、フェンスとかに貼ってあるのは見るんですが、この不法投棄に対してはどういった罪に問われるんですか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

不法投棄でございますが、こちら廃棄物の処理及び清掃に関する法律の25条に基づきまして5年以下の懲役、もしくは1000万円以下の罰金ということで罰則が規定されてございます。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

当局として不法投棄の対応件数の推移をお知らせいただきたいと思います。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

不法投棄の方でございますが、実際総数は正確な数は把握できておりません。しかしながら、不法投棄に関して職員が常日ごろから重点で警戒しているステーション等ございます。そちらにつきましては町内に16カ所ございまして、職員が外に出たときに日々警戒しているという状況でございます。また、町民からの情報により不法投棄があるということで情報をいただきましたら、またそちらの方の現場も確認してそちらの方も改めて警戒箇所に加えておるといって形で日々業務をしているところでございます。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

不法投棄もしくは落書きも含めて、町としてどの拠点がやられやすいかというのはちゃんと地図落としか何かでポイントで示しているのでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

町の方で不法投棄、そういう案件が見受けられたところにつきましては地図の方に落としまして、中の職員で情報共有いたしまして外に出た際に見回ってくるという対応をとっております。ちなみに、先ほど申しました16カ所というのも町内の全てが不燃置き場ではございませんが、可燃の置き場についても重点箇所に入れているという形でございます。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

それで不法投棄対策として、やっぱり今できることを考えてみました。1つが監視パトロールの実施、もう1つが連絡先が書かれた防止看板の設置、3つ目が町民や町内会からの不法投棄に関する情報の収集、4つ目防犯カメラ、5つ目関係機関との連携、県警や愛知県との連携、町独自の監視員の配置。恐らく対策としてこのぐらいじゃない

かなと思うんですが、町として今申し上げた中でどれから取り組むつもりでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

不法投棄、先ほど課長の方からおおまかで16カ所の監視重点箇所があるとお答えしましたが、その不法投棄がそもそもポイ捨てでも不法投棄となりますし、警察が介入できる範囲での不法投棄というものもございます。我々は先ほど課長から説明したとおり、職員がまず出向きます。その前に例えば可燃置き場等であれば収集業者が「収集できません」シールというのを貼ってまいります。それを状況、ケース・バイ・ケースでございしますが、すぐに撤去しなきゃいけないところはすぐに伺います。そうではなくて、一旦間違えて置いた箇所もございしますので、二、三日置く箇所もございします。そういった場合も現場に出向きまして中身を確認して投棄者が判明した上で、これは警察案件に告発できるものであれば当然そうさせていただきます。したがって、いろんな御意見頂戴いたしましたけれども、まず職員と収集業者によって今の体制で引き続き図っていきたいと考えております。それで監視カメラの件でございしますが、監視カメラというのは一案でございしますが特効薬ではございませんので、あくまでも最終手段かなと考えておりますが、そういったものも活用しながら議員が進められるきれいなまちづくりというのを私どもも同じ観点にあるところ、認識しておりますので、今後とも推進してまいりたいと考えております。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

気持ちは非常にわかります。前の前回の議員からも積極的にやっぱりひどいところは防犯カメラをつけるべきだろうという質問がありました。私も同感であります。具体的に指摘をさせていただくんですが、16カ所全てに防犯カメラを設置しろということはやはり厳しいのかなという思いであります。地元で恐縮なんですけど、これが県道の明治町のアンダーパスです。落書き、不法投棄、そしてこの前住民の方から連絡があって見に行きますと血だまり、血がいっぱいこの下で飛んでいました。なおかつ近所に聞き込みをしましたら、この両方でひったくりが起こっているんですよ、2件。やはり何が言いたいのかというと、まさにこれ割れ窓理論になっちゃっているんですよ。「割れ窓理論」とは1枚の割れたガラスを放置すると割られる窓ガラスがふえ、その建物全体が荒廃し、

いずれ町全体が荒れてしまうという理論。一つの無秩序を放置することで地域社会の自浄維持機能が弱まり犯罪が増加するというものであります。そういった部分からすると落書きされました。消すのもやっぱり大変なんです。やっぱりどこが優先すべきなのか。どこを後にするのか。やっぱりきちんと精査をして一番住民がここを通るのを嫌だと言っておるんですよ。不安に思っておるんですよ。やっぱりそういった部分を思うとやはり積極的にそういった箇所、これはたまたま私が住民の方から話をもらって、明治町なんですけど、八ツ屋でも1回ありましたよね、血だまりが落ちていたって。やっぱりそれぞれ大治町の中でそういった話を聞いておるもんですから、やはり防犯カメラが最終だという部分はわかるんですけど、まず最初に防犯カメラの設置。西條で放火がありました。中学生のひき逃げがありました。みんな防犯カメラで犯人が特定に結びついておるもんですから、こういったことも有効的に考えて、やはり積極的に行っていただきたいと思えます。本当にここでも庄内川のところ見に行きまして本当に驚きました。バーベキューやったごみが至るところに散っています。下も写真なのでわからないですが真っ黒ですよ、炭で。やはりこういったものを許しておくといつまでたっても減りません。看板してあるからってやっぱり減らないんですよ。もしあれでしたら町だけで無理だったら県とか国とかに相談して、どんな形でも具体的に行動を起こしていただかないとやはりここから進展はできないと思えますので、この点を踏まえてよろしく願いをいたします。

次に、現場を担当する部局の資機材は万全かということで資機材についてちょっとお聞きをしたいと思います。町民からのごみに関する総代さん、町民を含め問い合わせは1日何件ぐらい来ているんでしょうか。少なくとも私も長年議員やらせていただいて圧倒的にはほぼ毎日ごみに対する問い合わせが来るんですが、その点いかがでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

ごみに関する相談でございますが、電話でお答えできる簡単なものも含めまして大体日平均で15件は来ているかという状況でございます。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

1日15件ということで恐らくすぐ対応はしていただいていると思うんですが、やはり

対応できない部分も多いかと思います。資機材の件なのでそういったたくさんの要望をいただいている中で、他にもごみネットはカラスに見にくいような黄色ネットにするという前例も出てきているんですが、この点は町としての考えはいかがでしょう。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

ごみネットの黄色の件でございますが、以前大治町でも実施したことがございました。全色黄色に変えました。そうしたところ黄色の色自体が染色といいますか、非常に日光に弱いというふうですぐに破れてしまうということがわかりました。したがって、そういった黄色のネットは耐久性が非常に低いということがわかりましたので、今は丈夫な、主に漁業で使われる網屋さんが製造した丈夫なごみネットに変えさせていただいて、ただ、カラスよけに対してはできるだけ早く収集ができるように業者の方をお願いしておるといふ現状でございます。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

そのごみネットに関して、あの寸法大体1枚2メートルですよ。もう全て2メートルですか、町が購入する網は。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

3メートル、2メートルが基本になってまいります、当然それは規格品はございますがオーダーもできるというふう聞いております。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

場所によってはもう少し長いもの。住民の方が自分たちで出てきて縫って広くしてい

る部分もあるものですから、もしそういうのが可能であればそういった部分も検討していただきたいと思います。

あと、ごみ収集場所、可燃ごみですよ。ごみ収集場所によくある鉄かご。鉄かごを設置してほしいという要望もそれぞれをいただいておりますが、この設置についての考え方をお聞かせいただきたいと思います。ふたつきのね。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

現在3カ所、馬島と堀之内。愛知銀行の裏と堀之内の靴屋さんの南側になります。アオキスーパーにも1カ所ありますので、堀之内2カ所に馬島1カ所になっておりますが、アオキスーパーのところ、アスカ設備さんの前ですが、そこに関しては当時の総代さんから設置要望があつて交通障害にならないということで置かせていただきました。現在ほかの地区から要望等は出ておりませんが、出てまいりましたらそういったことも障害等も十分考慮した上で考えていきたいと思ひます。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

今の答弁ですと地元からの要望があれば設置の条件があると思ひますが、そういったものも検討に入れていただけるという解釈でよろしいでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

当然、道路に置くとなると非常にしがらみ等、法律等もかかわってきますので、そういったこともクリアしながら慎重に判断していきたいと思ひております。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

はい、了解いたしました。公用車の配置についてお聞きしたいと思います。本当に産業環境課、不法投棄の処理だけじゃなくて動物の死骸の回収もしていただいています。私も恐らくアライグマの死骸があってお話をさせていただいたときに職員の方が土曜日回収していただきました。そういった中で今の車両、使える車両が2台という話だったんですが、1日15件の問い合わせがあって軽トラ1台で足りているんですか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

確かに軽トラックの方、出払った状態のときに住民さんから御相談があるという場面はございます。もしそういった場合になりましたら、先ほど建設部にトラックが1台ございまして総務の方にもトラックが1台あるということでございまして、そちらの方のトラックにて住民さんの相談があった箇所に出向くという形で工夫してやっております。以上でございます。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

私も軽のワゴン車乗っているのでよくわかりますが、総務課にある軽のパワーゲートつきのトラック、あれって細い道入れるの。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

総務課で所管しておりますトラックは2トン、積載重量1.2トン程度だと思っております、そういったものについてやはり町内の本当に狭いところというのは確かに難しいと認識しております。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

ごみの集積所と違って基本的に想像すると細かいところが多いんです。住宅の皆さんが便利に処理できるように大体細い道、自分たちの住んでいる住宅の近い細かいところだもんですからそういった部分ではなかなか1.2トンのトラックが行って回収するというのも厳しいかなと。大型の不法投棄だったら多分いいと思うんですが、やはりその点大丈夫かなという思いがあります。

ここでもう少し切り込みたいんですが、総務の所有する車両で令和2年に新しい車両を増車ということで導入しているんですが、この車両を導入した目的は何でしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

ちょっと暫時休憩を。

○議長（林 健児君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時17分 休憩

午後0時17分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

令和3年の2月に1台増車といいますか更新をかけておまして、これは四輪駆動の7人乗りの車両になりますが、この目的といたしましては災害時、特に浸水したときに四輪駆動の車高の高いSUVといわれる車両ですが、こういったものが1台ありました。それが15年程度たちましたので1台更新と。その目的としましては災害時の人の移送、それから災害物資の移送、そういったものに使えるようにということで配備をしております。以上です。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

前回災害用ということでアウトランダーを1台多分導入させていただいております。これね、この車両を拝見するとどうも私腑に落ちん部分が多いんです。車体がXLグレードLパッケージ7人乗り四輪駆動とあるんですが、本革使用でシートからもエアコン装備でベンチレーションの車で、特別装備としてフロアマットからずつついているんですが、災害用に使うには余りにも高級すぎんかな。災害用に使うのに本革って要る。ベンチレーションって要る。災害用だったらずつつ使われていなくてそこに眠っておるの。その点お聞きしたいと思います。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

この車両の選定に当たりましては、その使用の目的、業務の使用目的に応じまして車種の選定、それからその機能といったものを選んでいくわけですが、今回議員おっしゃる車については3段階のグレードのものの中の間グレードを選ばせていただいておりますが、議員のおっしゃられるように必要な装備、そういったところが過大とならないようにやっていく必要があるのかなということで、この車両については反省いたしておるところでございます。以上です。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

ほかの議員とかも災害に対しての質問出ていました。水がくったときに人を乗せるときに汚れた、そういった水でべたべたになったやつ、こんな本革のシートがあるところに乗せるの。それで仕様書を拝見すると、さっき中間グレードって言ったけれど上から3番目だよ、9番ぐらいの中で。それで仕様書には大治町イメージアップマークとして車体両側にステッカーを表示とあったのに僕が確認したら表示ないじゃないか。その点は。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

おっしゃるとおりイメージアップマーク、シールになりますが、これは仕様書に入っておりましてこれは納車された際に貼付するというようなものになっているんですが、今現在これが貼っていないという事実は確認いたしております。これは大変申し訳ないと思っておりますので至急貼付させていただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

何が言いたいかという、災害用で車庫に眠っているよりも私は税の平等性からして現場で毎日走る、町民との生活に密着できるそういった部分にお金や目を向けてもらわないとだんだんだんだん離れちゃうじゃないですか。どれだけごみで僕土日走りまわっておるの。これからもっとふえますよ。分別しないと家の中すぐ臭くなるのでどンドンどンドン捨てるんだわ。そういったことやったことある、みんな。片づけに行ったりとか現場行ったりとか。そういった部分からするとやはりこんな災害用で入れたやつがベンチレーションつきで本革でというのがどれだけ理解されるか。僕ね、監査委員おるもんで監査委員にきちんと僕はチェックしてもらいたいと思う。話によると今度更新されるかもしれんけれどエアコンが効かんかったときもあるというじゃん。やはり問題って現場で起こるもんだで現場にもっと目を向けたってちょうだいよ。その辺も指摘したいと思います。

次に、4点目の不法投棄されたごみの収集。まず不適切に出されたプラスチックごみ。よく問い合わせがあるんですが、組長さんとか総代さんが現場に行くんだけど、回収できませんとステッカー貼られたごみはいつまで放置されて、最終的にどう処理されるのかお聞きしたいと思います。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

先ほどお答えしましたが、収集業者が「収集できません」シールを貼っております。場所によってはすぐさま片づけないといけないというときには、当然住民からの問い合わせ、総代さんから問い合わせもございますので、その場合にはすぐに駆けつけて回収しております。また、他市町村のごみ袋で出される方に関しては間違いという可能性も

あります。また、他市町村の方が捨てられる可能性がある。もしくは大治町の住民の方が間違っただ袋を使用される可能性もあるということで基本的に翌の回収日まで一応様子を見るというのが基本になりますが、全て中身を確認した上で投棄者を発見して個別で指導をしておるといところです。議員が御指摘のプラスチックごみでございますが、大治町はルート回収ではなくステーション回収に統一をさせていただきました。しかしながら、今でもルート回収、可燃ごみと同じ場所に捨てられることも散見されますので、それはシールを貼って様子見をさせていただいて、それが例えば2つあるところに4つになったとかふえてくるようであれば間違いなく勘違いをされておられるということもございますので、その場合には当然回収して、ここはプラスチックごみの置き場ではございませんという表示をラミネートでつくって対処しておるところでございます。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

この写真の状況で他市の袋で出されたもの、これを一つの例に挙げていきますと4月6日ということで不適切に廃棄されましたということですよ。例えば組長さんとかやっぱり地域が汚れているとチェックしに来るんですよ。この場合、組長さんとか衛生委員さんとか総代さん、どこまでやれるのか。住民の方思ったより知らないんです。その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

町民の方が不法投棄や未分別のもの、また写真にありますように他市町村のごみ袋があった際でございますが、こちらにつきましては見かけられた場合、中身など町民さんが確認していただく必要はございません。こちら役場の方へ御一報いただくと職員の方がお伺いしまして内容物等を調べているのが現状でございます。また、その中で先ほどから申しておりますが、投棄者が判明した際にはその方のところへ伺って分別指導を直接しつつ、その未分別のごみ等は返却してございます。以上でございます。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

町民の方が開けるのはやめてくださいということですよ。必ずチェックをして指導に行くということですのでよろしいですね。はい、わかりました。

では、場所は言いませんが近くにアパート、マンションがたくさんあるところなんです。こういったアパートやマンションの所有者や管理会社に対して、ごみに対する責任とか町からどういった話と言えるのか、お聞きしたいと思います。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

アパート等の近くのごみ置き場でございますが、こちらにつきましては町の方が未分別等、当然粗大ごみも含めて置いてあるという状況で何度もひどい状況を確認しましたら管理会社に協力を依頼しまして、住んでいる方等にも分別の徹底について周知を図っておるところでございます。以上でございます。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

今御答弁いただいたように新しい総代さんとか組長さんもどこまでやったらいいのか、どこにお願いしたらいいのかというのがやはり迷うところで私もいろいろ問い合わせをいただきます。そういった部分でこういったごみも皆さんただだと思っているんですが、恐らく税金の中でも大きい部分を占めていると思います。やっぱり町民の方へのこういったごみの説明会や意見交換、ワークショップなどを開く考えはないでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

先ほど来、廃棄物処理基本計画等で目標等をうたっておりますが、それが一部実現ができていないということも含めまして、このコロナ禍がおさまった上で新たな大治町の環境についてそういった機会を部局内でよく検討して、先ほどの落書きに関しては都市整備課になりますが建設部の中で検討して対処していきますし、そういった住民等の生の声を聞けるような場があれば、そういったものを活用検討していきたいと考えており

ます。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

これは家庭ごみがほとんどなんですが、こういった不法投棄されたエアコン、テレビ、ちょっと見にくいですがエアコン、テレビむちゃくちゃ捨てられておるんですよ。これってどうやって処理されるのかお聞きしたいと思います。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

こちらにつきましては、職員の方が内容物を調べまして分別、分別できるものについては分別した後に大治町のごみとして大治町の処理費で賄っておるのが状況でございます。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

それではこうやって不法投棄された、こういったテレビやエアコンなんかは家電リサイクルのお金払わないといかんですよ、個人が。それを町が負担しているという形でいいですか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

はい、議員おっしゃるとおりでございます。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

やはりこれは四六時中やっぱり職員の方が見張るといことは厳しいと思うんですが、これだけコロナ禍で財政が厳しい中で捨てたいときに捨てる、金払わずに。その人のために税金を使うってやっぱり私はあり得んと思うんです。だから本当にコロナ終わってからという部分もわかるんですが、こういったものに町のちゃんと分別されている人の税金を分別していない人に使うっていう不合理な部分は少しでも早く是正をしていただきたい。そういった思いであります。

最後に、昔私が議員を拝命したときなんかはごみ専属で対応できる衛生課というものがありませんでした。経済課と一緒に今産業環境課という名前になったんですが、本当に産業係と環境係ですぐやる係ですとやらなければいけない仕事を列挙しますと27ぐらいあるんです。やはりこれだけ住民の興味もごみに対して高い以上、私は衛生課という形で設置をして専属でできる課の創設が必要だと思うんですが、改めてその点いかがでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

人事配置につきましては、その担当する課の今議員がおっしゃった業務の量、それから種類、それから先ほども答弁しておりますが今後の将来に向けてのビジョン、そういったことを踏まえて人を増員した方がいいのか。もしくは組織を独立させて専門的にやった方がいいのかというところは担当課とよく協議をして検討してまいりたいと思っております。以上です。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

住民アンケートでもごみの減量や分別やごみ出しについて、「住民がマナーやルールを守っている」が住みやすさの上位にきております。また、「町民と行政が協力してまちづくりを進めるべき」が約7割を、最も高くなっています。やはり協働と共生がこれから重要なテーマであると思っております。そういった部分で建設部とか産業環境課だけではなくて、町長筆頭にやはり町としてごみ減量に向けて一丸的にやっていただくことが必要だと思うんですが、その点に対してはいかがでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

ごみの問題に関しては非常に苦勞しております、職員。本当に苦勞しております。皆さんがマナーを守ってごみを出していただければこんな問題に何もなりません、非常に苦勞しておりますし、じゃあ放棄されたごみをほかっておけばいいかといったらそういう問題でもありませんので、連絡を受けるとすぐに私どもの職員が行って片づけをしております。そんな現状でありますので本当に専門の課をもう一度復活させるという話も今出ましたが、もともと別々の課を引つけたという経緯がありました。今、課をつくればいいのか、人をそこに入ればいいのかという問題も議論しておりましたが、いずれにしてもそこへ充てる人材が今足りませんので、そこに人材を補充するにしても専門課をつくるにしても人材が今足りておりませんので、もう一度そのところはよく検討していきたいと思っております。ただ、我々行政だけができることは限りがありますので、やはりそれぞれの地区の担当の方が協力しながらごみというものを考えていかないと、行政がやればいいのかというだけでは済んでいかない問題でありますのでそこをどういうふうにPRしていくか、どうやって町民の皆さんが理解をもっていただけるかというのはこれからどうやって広めていくか、周知をしていくかというのは大きな課題だと思っておりますのでそこはしっかりと検討していきたいと思っております。

○10番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番横井議員。

○10番（横井良隆君）

ありがとうございました。本当に正直言いまして、町長と私は花クラブも一緒にやってきて本当に最初当初のころはごみ拾いで終わったような状況であります。そういった中でやはり町長を中心に全庁的な体制でこのごみを逆にごみとするのではなくて、全体の大治町のまちづくりとして捉えて施策を打っていただきたいと思っております。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 健児君）

10番横井良隆議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時35分 休憩

午後1時38分 再開



○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

9番吉原経夫議員の一般質問を許します。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫です。まず新型コロナウイルス対策で日々奮闘されておられる町長初め、町職員の皆様、また医療や福祉など関係者の皆様に感謝申し上げます。また、新型コロナウイルスワクチンの65歳以上の方への集団接種の予約申し込みを電話やメールでなくはがきで行うことによって混乱を最小限に抑えた町当局の対応を評価させていただきます。しかしながら、まだまだ不十分と思われる点など質問させていただきます。

1、65歳以上の高齢者への新型コロナワクチン接種は順調に進んでいるのか。

国は65歳以上の高齢者への新型コロナワクチン接種を7月中に終えるよう全国の市町村に求めています。本町へも国から何回か問い合わせがあったと思いますが、それぞれに対して町はどのように答えたのでしょうか。また、現在までに集団接種と個別接種などどのくらい進んだのでしょうか。先ほど他の議員の答弁もございましたが、1回目2回目、また何日時点なのか、きちっとした答弁をお願いいたします。

本町では、75歳以上の高齢者への集団接種が5月9日の日曜日から始まりました。もう少し早く行うことはできなかったのでしょうか。また、新型コロナウイルスワクチンは本町にいつ最初に来たのでしょうか。

個別接種はかかりつけ医で打つ場合が多いですが、かかりつけ医が個別接種を行わない場合やかかりつけ医が町外の場合、町外の方のかかりつけ医が町内の医院、クリニックである場合などどうしたらいいのでしょうか。

車椅子を使われる方などは接種会場への移動が困難です。町としてどのように対応しているのでしょうか。そのためにもタクシーチケットを補助する考えはないのでしょうか。

厚生労働省は事務連絡で通所系介護事業サービス事業者、いわゆるデイサービス、デイケアですが、事業所と利用者の居宅への送迎の途中で接種会場へ寄ることを認めています。町として通所系介護事業サービス事業者へ協力を求めたらどうでしょうか。また、町立である在宅老人デイサービスセンターは利用者の集団接種会場への送迎についてど

のように対応しているのでしょうか。

2、5月1日に開設予定であった児童発達支援センターは、今どうなっているのか。

児童発達支援センターが5月1日に開設予定であると聞いていましたが、どうなっているのでしょうか。町が委託する予定である障害児相談事業は、いつ開始されるのでしょうか。

3、花常福島地区に子育て支援施設を整備中であるが、どれくらい進んでいるのか。

花常福島地区に子育て支援施設を整備中であるが、現在どのくらい進んでいるのでしょうか。施設スタッフなどの運営体制の検討も進んでいると思いますがどうなっているのでしょうか。事業委託や指定管理などではなく、保育士などのスタッフを町独自で採用して町直営で行うべきであると考えますがどうでしょうか。

4、町はマイナンバーカード申請を勧めています。個人情報の漏えいや交付事務などの問題はなかったのか。

町はマイナンバーカードの申請を勧めています。現在どのくらい登録が進んでいるのでしょうか。また、個人情報の漏えいや交付事務などの問題はなかったのでしょうか。

5、介護保険認定者の障害者控除認定が他の市町村に比べ非常に低いが、他の市町村のように認定書を送付したらどうか。

介護保険認定者が障害者控除を受けることによって所得税や県町民税にとどまらず、国民健康保険税や後期高齢者保険料、介護保険料も含めて負担は格段に下がります。しかし、本町が障害者控除の申請書や認定書を送っていないこともあり、介護保険認定者の障害者控除認定が他の市町村と比べて非常に低い状態です。

現在、海部地区の他の全ての市町村は該当者に障害者控除認定書を送っています。本町も障害者控除認定書を送るべきであると考えますが、どうでしょうか。

6、新型コロナウイルスに感染した小中学生や幼稚園児、保育園児への各学校、園の対応はどうか。

新型コロナウイルスに感染し、長期にわたって学校や園を休まれた小中学生や幼稚園児、保育園児の家庭から、もし新型コロナウイルスに感染したことを友達に知られたらどうでしょうか。いじめにあったり、それが原因で本人が不登校になったらどうでしょうかという声を聞きました。善意でも先生や保育士が大げさに対応されると逆効果ではありますが、何も対応しないのでも家族の不安は解消しません。どのように対応しているのでしょうか。以上、お願いいたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

コロナワクチン接種であります、順調に進んでいるかという御質問ですが、順調に進んでいるというふうに思っております、私どもは、ワクチン接種についてですが、ワクチンの配送日、ワクチンが届く日が非常に不確定で我々もぎりぎりまで把握ができませんでした。4月30日に2箱、約2,000回分の接種分が届いたわけですが、連絡があったのも前日です、当初1箱というのを2箱入ってきたというようなことで非常に当初一番出だしが不確定要素が多かったものですからスタートが遅れましたが、4月30日に入ってから速やかに接種が開始できたと思っております。第1回目が5月9日から始めさせていただいたのは、これはもう御存じのとおりだと思っております。また、集団接種等の接種状況は5月末現在で集団接種が905人、個別接種が1,344人、施設接種が440人というふうになっております。

次に個別接種についてですが、原則住民票所在地で接種を受けることとなります。ただし、例外として里帰り出産、下宿生、基礎疾患のある方が主治医のもとで接種をする必要がある場合など住所地以外での接種が認められておるところであります。

次に接種会場への移動が困難な方については、町コールセンターで状況をお聞きして、場合によっては往診接種も含めて検討してまいります。タクシーの送迎補助は考えておりません。

次に通所系介護サービス事業の施設の利用に合わせてワクチン接種の協力の求めについては、事業所の人員配置等も考慮すると各事業所で判断する内容であると理解しております。

最後に町デイサービスセンターの利用者については、利用者や御家族の方で接種手続が進められておりますので、当センターで送迎を行う予定はございません。

それから児童発達センターですが、予定通り5月1日から開設をしております。

次に、町が委託する予定であります障害児相談事業については、これは10月1日から開始する予定となっております。

花常福島に今建設を準備しております子育て支援施設ですが、運営体制については今検討中であります。

それからマイナンバーカードの申請についてであります、令和3年4月30日現在の発行枚数は1万1345件、交付率は34.3%になっております。なお、個人情報の漏えいについてはありません。また、交付事務などの問題については、交付の際に不手際があったことはありましたが、現在はマニュアルの徹底を図り事務処理のミスがないように徹底をしております。

続きまして介護保険認定者であります、障害者控除対象者認定書につきましては障害者手帳の交付を受けていない人で介護保険による要介護認定を受けた65歳以上の人のうち、認知症の状況など障害程度がある程度基準を満たす場合には、所得税などの障害者控除を受けるために交付するものであります。本町においては、この障害者控除対象

者認定書の交付につきましては、認定申請書の提出に基づいて内容を確認の上、交付をしておりますが、来年度からは障害者控除対象者認定書を送付に向けてもう既に今年度当初から検討を進めておるところであります。これはもう始めるということで準備を進めておる段階であります。

それから小中学生、園への対応はどうかということですが、現在のところ大きさに対応された事例も報告を聞いておりません。それなりに現場の方できちんと対応していただいております。午前中の他の議員の質問にもありましたとおり、適切な対応を図っておるところであります。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

まず1点目でもう1回一般通告書を読み上げます。国は65歳以上の高齢者の新型コロナワクチン接種を7月中に終えるよう全国の市町村に求めている。本町にも国から何回か問い合わせがあったが、それぞれに対して町はどのように答えたのか。新聞報道だと3回ぐらいあるようですが、そこら辺いつ問い合わせがあり、国のどの部局からあり、どういうふうに対応したのかの答えも含めて回答をいただきたいと思います。回答がないので再度質問させていただきました。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

今マスコミ報道、新聞あるいはテレビ等のマスコミでそのようなことを言われておりますが、マスコミ報道によりますとというような質問に対してはお答えしかねますのでどうかよろしく願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

国から問い合わせはなかったんですか。あったのですか。町長どうですか。

○議長（林 健児君）

答弁はありませんか。

○9番（吉原経夫君）

答弁を求めますが、国からの問い合わせであり、かつ町もそれに対して答えていることですからきちっと答弁を。ちょっと暫時休憩もらってきちっと議長から町側に言っていたきたいんですが、これは答えるべきだと思います。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

先ほど他の議員の一般質問の中にもありました。私はそのときに国からの通知によって7月末で完了を迎えるということをお伝えしました。今回、先ほど町長が言われたようにその他の部分についてはお答えを差し控えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

国からの通知で7月末までには完了。それはあるんですが、その前も何回か国からは通知なり問い合わせなりあったはずで、それに対して町は答えている。それぞれそのときで答えるときの状況が違うわけです。ワクチンの手配の状況などなどもあるとは思いますが、でも一応その時点はこういうふうに応じた、この時点ではこういうふうに応じた、でも今はこれはできると。そこら辺時系列に沿ってちゃんとお答えいただかないと、これは町の町政の根幹に新型コロナウイルスのワクチン接種の根幹にかかわることですので、何も隠すことはないと思うんですが、なぜお答えできないのでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

別に隠すつもりも何もございません。今回先ほどから申し上げていますように、我々は通知事務に基づいて行政してまいります。その中で7月末完了ということでございましたので本町も7月末までに完了を迎えるということで回答をしております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

7月末までに完了、これはわかります。ただ、それまでの時点で時系列的になぜ答えられないのか。その時点できちっと答えているわけですから、それは答えるべきだと思いますし、議員の一般質問に対して答えないという個別個人情報等々に関係することでもございませんし、事実に基づいて聞いていることなのでこれは答える責務が町長にあると思うんですが、それはどうでしょう。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

先ほど来答えているとおりですが、その内容についてはあえて答えるということの項目には入ってございません。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと観点変えます。答え方として電話で答えたのか文書で回答したのか、それはどうでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

先ほど来申しておりますように、通知に基づいて文書で回答しております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

どうしても答えていただけない場合、私として文書で答えられたということで情報公開請求させていただきます。

次の質問にいきますが、集団接種についてですが、ワクチンが来たのが4月30日ということで5月9日から始めたということですが、5月9日開始の通知、これは4月30日以降に出したんですか。その前に出したんでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

通知でございます。75歳以上の方につきましては3月31日に発送しております。

「違うでしょう。それはクーポン券でしょう。」の声あり]

○福祉部長（安井慎一君）

議長、暫時休憩をお願いします。

○議長（林 健児君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時55分 休憩

午後1時56分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

失礼いたしました。5月9日の決定通知は4月23日から発送しておりますのでよろしくをお願いします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは4月30日に来た、もしくは前日に通知が来たということから来るかどうかかわかっていない段階で通知を発送したということで、ならばゴールデンウィークがありましたからゴールデンウィーク中は難しいので、5月土日に集団接種をやることにな

っておりますので5月9日ではなくて8日土曜日から始めればいいんじゃないかなど。少しでも町民の方早く打ちたいという声もございますので、そこら辺なぜ8日ではなくて9日ということで決まったのでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

通知と開始決定日ですが、なかなかワクチンの不確定な中でどう決定日を捉えていくかというところで我々行政としては最善できることを行ったということでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

最善で、最善なのは5月9日で8日は難しかったと。それか8日も検討していたけれどもさまざまな事情で9日になったのか。そこら辺はどうでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

議員、5月8日9日こだわっておりますが、これまで国が公表して我々は何度も接種計画をつくってまいりました。それが供給のおくれにより何度も見直してまいりました。その中で5月9日に決定したということでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは5月8日も検討したけれども、いろんな諸般の事情で9日になったと。ちょっと諸般の事情、ちょっと理由がわかりませんがということでいいんでしょうか。

○議長（林 健児君）

吉原議員、今答えたので次の質問をお願いします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

では、この件もちよつと情報公開請求した上でまたやりたいと思います。

次ですが、接種会場への移動の件でございます。町のコールセンターに電話すれば対応いろいろ相談に乗ってくれるという話でしたが、今までどのような相談があったんでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

これまで介護の方につきましては、主に従事者の方から、介護従事者の私たちはいつになったら接種が受けられるだろうとそういうものが大きなもので、特段御自宅で身動きが困難だということはどうしたらいいでしょうかという内容はほとんど入ってきていないという状況でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

私のところには回り回って車椅子の方からの相談がございまして、当然介護保険使うにはケアマネさんなどと相談しなきゃいけない。相談した結果、ヘルパーさんが車椅子で移動すると。そうすると当然介護保険の対象内ですが、接種会場にいるときはこれは介護保険の対象外になりますのでヘルパーさん帰っちゃえばいいんですが、また来るといっても大変なのでその時間を自費でちよつと出していただいたという経緯もありまして、その方はまだ御自宅がスポーツセンターに近かったので対応できたんですが、そうでない場合、タクシー移動の場合は介護保険認定者の場合、家族が同乗すればいいんですが、しない場合はヘルパーさんがつかなきゃいけないとかいうこともございます。そこから辺民生課の中ではどのような相談もしくは検討があったんでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

今回のコロナワクチン接種につきまして、介護事業者を利用した場合について国から人員基準等の臨時的な取り扱いという通知のもとに各介護事業所で実際に現場まで運んだ場合、どのような対応にするかということで、議員さんからの御連絡はございましたが、住民の方から直接たくさんあったかというところと全くないような状況でございます。我々も今後においてはそういう方がもしお電話ございましたら、まずはコールセンターにというお話をしております。これはなぜかということその家庭の世帯の状況、それから例えば会場までお越しただけのような状況、そういうことを聞き取ってその方が利用しやすい場所を御案内できればと思っております。

またもう1つ気になるのは、やはり今回の接種は初めてでございまして、1回目の接種よりか2回目の接種の方が副反応が非常に出ることがありますので、可能であれば身内の方なんかにつき添っていただければ一番理想かなと思っております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

今、図らずも部長から身内の方に付き添ってもらったら幸いと、それはそのとおりなんです。私やはり近所の方とかとお話するとやはり身内の方付き添うという方も多々みられますが、ただ、そういう方を期待できない御家庭もあるわけで、そういうところから相談があったわけですが、やはり身内があれば身内を頼んだり相談もできる。身内の方が近くにいない場合、やはり頼りになるのは行政ですので、そこら辺コールセンターに連絡があれば当然対応してもらえらると思うんですが、窓口の対応とかそこら辺を考慮していただきたいのと、また、通所系介護事業サービス事業者の件ですが、これはデイサービスとかデイケアの事業者がちゃんと利用者さんに言わないとわからないもので、そういうことができるということは。知らない方のほうが多いわけで、そこら辺は民間事業者さんなり町立であれ在宅老人デイサービスセンターがしないとできないと思うんです。民間の方はいいんですが町立である在宅老人デイサービスセンター、個々の利用者さんがそれぞれで対応されておられるという件ですが、利用者さんの接種状況はどのように把握されておられるのでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

町のデイサービスセンター利用者さんが13名程度おられます。これですね、始まる前に4月の中旬に直接皆さんとお話をしまして接種の方法についてお話をさせていただきましたところ、基本的に御家族の方が対応されるということでしたので5月9日から順次対応を進めていただいております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは13名の利用者さん、それぞれお話をされた上で家族で対応できると。家族で対応していただくのがやはり一番なので、そういうことで町立である在宅老人デイサービスセンターとしての対応は、送迎の対応は必要がなかったということですね。それは理解できました。

では次です。2番の児童発達支援センターでございます。町長、児童発達支援センターは5月1日に開設されたということですが、児童発達支援センターは3つの指定の業務がございます。1つは児童発達支援、また保育所等訪問支援、これは県の指定でこれは5月1日に指定もらって事業を開始したと県の方から聞いております。しかし、町の委託する予定である障害児相談事業。これについては町が指定するわけですが、その指定ができない。ですから、一番児童発達支援センターの中心である障害相談事業、それがなくても児童発達支援センターだと言われれば町長そうかもしれませんが、一番町と関係しているところが指定できていない。なのに5月1日にきちっと開設されていると言われまして、それはどうなのかなと思いますが、なぜ障害児相談事業を町として5月1日で指定できなかったんでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

法人の方で人員を採用する雇用条件等につきましては、こちらでは把握しておりません。現状のところ、今法人の方からは10月1日からは雇用ができるということですので、その時期に合わせてこちらでも委託するというものであります。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

相談者はやはりそれなりの資格が要るわけで、その資格を充足する方がいない。確保できないから10月1日になったと思うんですが、そこら辺詳しい事情はどこまで把握されておられるんでしょうか。

○議長（林 健児君）

吉原議員、採用できなかった詳しい事情ということですか。

○9番（吉原経夫君）

事情です。だから、そこら辺がわかれば。どこまで把握しているか、町として。

○議長（林 健児君）

民間ですよ。

○9番（吉原経夫君）

はい、わかりました。

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

今、民間だからそこまでちょっと答えられないのか把握できていないのかわかりませんが、それはそれであると思います。だからちょっと3番目に入るんですが、結局、民間事業者任せると5月1日からやる予定でも10月1日にその事業者の都合で延びちゃうと。そういう方が採用できなくなると。やはり民間の方も協力なりしてもらわなきゃいけないと思うんですが、やはり民間に任せっぱなしじゃいけないと思うんです。だから3番目であるんですが、保育士、大治町には町雇用の保育士さんはいません。やはり民間にこれも任せるとなると同じようにその民間事業者の都合でおくれていったりなんかするわけですよ。ですから、3番目の花常福島地区の子育て支援施設については、保育士はやはり町雇いで町営でやっていただきたいと思うんですよ。民間事業者にある程度お願いするのは必要だけれど、全て任せちゃってはやっぱりこういうような児童発達支援センターのように5月1日から10月1日に延びるといことが起こってくるんですよ。その点どうでしょうか。

○議長（林 健児君）

吉原議員、今の質問なんですが……

○9番（吉原経夫君）

だから直営でちゃんと保育士を雇ってやったらどうかということですよ。

○議長（林 健児君）

吉原議員、一番最初に検討中でまだ決定していないという答弁をしておるんですが、

それ以外に要望ですか。

○9番（吉原経夫君）

はい、要望になると思いますが、ただ2番目の経験、児童発達支援センターでの経験を生かして子育て支援施設の運営を考えていただきたいと強い要望でございます。じゃないと開設時期がおくれている。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

あともう1つ3番目でお聞きしますが、愛知県内の市町村で職員の中で、市町村の職員で保育士がいないところは大治町以外にあるのでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

愛知県内で私立の保育園のみは大治町だけと把握しております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは、大治町以外では公立保育園があれば必ず保育士さんを職員で雇っておりますからいると。大治町だけ保育士が町の職員としてはいない。ですから保育の現場なり専門性なりそこら辺当然福祉部また子育て支援課で把握はしていると思うんですが、やっぱり専門職ではないのでこれも含めてやはり保育士を専門職として採用することは必要だと思います。検討をお願いいたします。

4番目でございます。マイナンバー申請の交付事務で少し誤りがあったということで、これは初日上程で賠償金など可決はされておりますが、そこら辺傍聴者など、どういう事案かわからないと思いますのでそこら辺の事案の説明を簡単にさせていただきたいと思っております。

住民課長、お願いします。ちょっと説明しないと議論ができないもんで。

○議長（林 健児君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時12分 休憩

午後2時13分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

じゃあ、私の方から説明しますが、マイナンバーカードを交付するときに暗証番号を届けてもらって町として入力する必要があります。その入力作業を怠ったためにそのマイナンバーカードが使えなくて、民間事業者さんがポイント付与する制度、これが使えなくなって2,000円町民の方に損害が出て、それを弁償したということでそれはそれですが、なぜ交付事務に間違いがあったのかというと、本来1人でやるのを2人で事務を担当したためにどちらも入力しなくて、どちらかが入力するのを決めていけばよかったんですが、入力ミスがあったと、入力できていなかったということでございます。また、質疑の中で明らかになったことですが、マイナンバーカードは入力したか入力していないか、その場ではわからない。実際マイナンバーカードを使ってみて使えませんよと出てこないとわからないということだと思いますが、そういう中で今回町としては2人でやらずに1人で入力するというふうに変えたと答弁もらいましたが、1人で入力する。ただ、その入力のチェックはどうするんですか。2人でやれば1人が入力してもう1人がチェックするとか間違いの予防にもなりますが、1人で入力したらそれこそ入力したか入力していないかわからないこともあると思うので、その辺の対応を私は2人で担当して、1人が入力、1人がチェックとか分けてやった方が間違いが少ないと思うんですが、その点どうでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

いろんな御提案いただいております。我々行政の窓口においては必ず1人で事務処理を行うというときもありますので、必ず2人で全部やるということは想定しておりません。よろしく申し上げます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

それなら1人でやってもいいんですが、1人でやって入力したか入力していないか、どうやってチェックできるんですか。チェックできてすぐ間違いが見つければいいんですが、その点チェックの仕方はどうなっているのでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

交付申請に当たりましては御本人さんから紙に暗証番号をまず書いていただきます。それを御本人さんの前で職員が入力するということになりますので、そこは御本人さんと職員が見てチェックをかけているということになります。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは、その本人さんの前で入力すると。それは間違いのないと思いますが、だったら入力ミスがあった件ですね、2人でやられたということなんですが、その当事者の前で入力をしなかったんですか。その点どうなんですか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

それは以前の議案でも御説明しましたが、2人でやったことによってその暗証番号の入力の部分の話が欠落しておったと。入力が終わったものとみなして交付してしまったということですのでよろしくお願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは、1人でやって必ず当事者の前で入力するとそういうふうにマニュアルを徹底させた。もともとあったか、ないかわかりませんが、徹底させたということではないでしょうか。

○議長（林 健児君）

吉原議員、さっきからずっとそうやって言っているんですが。そのとおりです。

○9番（吉原経夫君）

はい、わかりました。

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

では5番目の障害者控除認定でございますが、先ほど町長から来年度から認定の申請書を交付するというところでございます。実は海部管内、申請書を交付していたところもありましたが、やはり二度手間になるということだし、より利便性を図るということで大治町以外全ての市町村は認定書を交付しております。当然そこら辺は把握されておられると思いますが、申請書ではなくてどうせ送るなら認定書を送ったほうが良いと思うんですよ。

〔「認定書」の声あり〕

○9番（吉原経夫君）

認定書って言った。申請書と聞いている。済みません、ちょっと聞きそびれました。町長どうも済みませんでした。認定書を送るということで済みません、私の聞き間違いでございます。

ならば、5番目についてはこれ以上聞くことはないのでも6番目に行きますが、新型コロナウイルスに感染した小中学生、幼稚園児、保育園児の各学校、各園の対応でございますが、ほかの議員の質問でもございましたが、具体的に学校や園側に本人また家族の方などから相談はあったのでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育部次長兼学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

小学校、中学校に関してはこれまでそういった相談は来ておりません。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

小学校、中学校には相談はないけれどもやっぱり個別にいろんなところには相談が来ているから私のところに来ているんですが、結局、小中学校やっぱり相談の敷居が高い、やっぱり。相談、本人も御家族もしづらい。だからこそ逆にそういうふうに感染された方または家族の方への対応を相談がなくてもやはり先生方、教育委員会、考えていかなきゃいけないと思うんですが。現実的に感染された児童生徒さんみえるわけだから具体的にどのように対応されたんでしょうか。いじめが起こったと思いませんが、そういうような関係で各学校、園などの対応は具体的に何をどういうふうに対応されたんですか。相談がなかったから対応しなかったのかと。どうなんですか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育部次長兼学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

先ほどの議員からの御質問のとおり、常日ごろから子供に対してコロナでのいじめ等を起こさないようにという教育をいたしているところでございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

常日ごろから一般的な話として教育をしているのはよくわかります。朝礼ですとか保健の授業、あと学級会、ホームルームなどそれは当然なんです、これは個別の問題なんです。全体的な話と個別はまた違って、全体的にそうだからといって個別はまた別の話だもんで、そこら辺やはりそういう児童生徒さんが出てきた場合は個別で対応していかなくちゃいけない。やはり子供たちの動きをよく先生方に見ていただいて、何かあれば対応する。過剰に対応したらまた逆にいけないんですが、そこら辺どういう考えでやられているのか。学校側、教育委員会の見解を聞きたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

実際に陽性の児童生徒は本当に少ないんですが、濃厚接触者となる場合があります。

そうするとやはり長期間休んだりすることになります。もちろん学習がとまらないようにという手当ては学校側にさせていただいているところですが、出てきた際には子供たちの様子をよく見て、その行動を見てとって心配なら声をかけるということなのですが、現状では子供たちは本当に大人な対応をしてくれるという声を聞いています。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

学校側も子供たちもしっかりした対応をさせていただいているとは思いますが、ただ御家族からこういう相談、声が出てくるといことはやはり御家族の方は非常に心配な、私そんなにたくさん聞いているわけじゃないですが、やっぱり出てきているということなので、そこら辺御家族の方への対応はどうなっているのでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育部次長兼学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

こちら先ほどの議員にお答えしたとおり、親御さんへの周知等も必要になってくると思っておりますので、先ほど言いました学年だより、学級だより等で周知を図っていきたいと思っております。現状でこちらに相談が入ってきておりません。先ほどの議員にもお答えしましたが相談がある場合は、学校、教育委員会、子育て応援本部に相談してくれというお声がけをしていただけるとありがたいと思っております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

やはり私も教員をやっていたからわかるんですが、学校というのはやっぱり敷居が高いのは事実でございまして、そういうことで子育て応援本部などもできているので、そういうところを少しでも敷居が低いところで相談していただくようにこれも周知していただきたいと思います。

ちょっと聞き落としたことで1点目に帰らせていただきます。個別接種の件で住民票のある市町村で受けるのが原則だということですが、いろいろですが、かかりつけ医、基礎疾患、どこまでを基礎疾患というのはあるんでしょうが、かかりつけ医との関係。

町民のかかりつけ医が町内にあればいいんですが、町内にない場合。また、町外の方のかかりつけ医が町内である場合、統一的な基準とかいうのはあるのでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

まず町内在住者の方が例えば町外にかかりつけ医がある場合、そちらのところでワクチン接種が打てますよというふうに登録している場合、その上で基礎疾患があつてその場で打つ必要がある場合、先生が判断すればそちらで打てるということになっています。これは逆に反対の場合でかかりつけ医が大治町内の方であっても同じでございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

あと基礎疾患でも国が当然指針を示していると思うんですが、そこら辺基礎疾患どのようなのが基礎疾患になるのでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

基礎疾患には全部で14項目あります。その中で代表的なものは慢性の呼吸器の病気、慢性の腎臓病、慢性の肝臓病、こういったのが順次ありましてこれが全部で14項目ございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

その14項目の基礎疾患に当たらなければ、かかりつけ医が例えば町外の場合、また町外の方が町内にかかりつけ医があつても打てないということですね。基礎疾患がなくても町内の方が町内の医院で打つ場合は打てるんですが、そういう町をまたぐ場合は14項

目の基礎疾患に該当しないとだめだということなんでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

そのとおりでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

またちょっと観点を変えますが、かかりつけ医が町外の場合、かかりつけ医じゃない町内のクリニックでも個別接種、お願いができるということでしょうか、町民の方です。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

町内の個別の医療機関においてはそれぞれいろんな考えがございます。その中でまずはかかりつけの患者さんを優先するところ。それからプラス一般町民の方全ていいですよというところが始まっているところであります。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは統一的な指針はなくて、それぞれお医者さんの考えでやられるということなんでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

そのとおりでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

町外にかかりつけ医がある。または町外の方が町内のかかりつけ医だと基礎疾患がないと受けられない。また、違うところにかかろうとしたらそれぞれのお医者さんの考え方でもありますが、かかりつけを優先させるというところもあると聞いております。そうするとできれば町内でかかりつけを持ってほしいというような考え方につながっていくような気がするんですが、今回の場合。ちょっとそこら辺解せない点はあるんですが、そういう制度だということでは理解はいたしました。以上をもちまして9番吉原経夫の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時29分 休憩

午後2時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番若山照洋議員の一般質問を許します。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

5番若山照洋です。議長のお許しをいただきましたので、多目的スポーツ広場などの利用についてお聞きします。

多目的スポーツ広場は、ゲートボールやグランドゴルフを楽しむ高齢者が利用しています。多目的スポーツ広場を利用するには午前9時から11時30分、11時45分から14時15分、14時30分から17時までの利用となっております。しかし、利用は主に午前中のみでそれ以外はほとんど利用されていないのが現実です。また、それぞれ1,000円の使用料が

必要ですが、利用者の多くが70歳以上のため使用料も徴収されておられません。町にはちびっこ広場や浄水場公園がありますがボールで遊ぶことは禁止されております。各学区に1カ所ずつ球技場もありますが、そこだけでは多くの子供たちが遊ぶことはできません。そこで多目的スポーツ広場を一般に開放することはできないのでしょうか。

また、マスタープランの中にある都市計画道路にある町道堀之内砂子線は優先順位の高い道路だと認識しています。今後、北進することによってその路線上にある狐穴球技場と資源回収場が利用できなくなると思いますが、どうしていく考えなのかお聞かせください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

多目的スポーツ広場につきましては、現在ゲートボールクラブやあるいはグランドゴルフクラブなどの団体が毎日利用されております。また、使用料につきましては減免規定により徴収をしておりません。広場の利用に関しましては、町内に在住また在勤する方で団体・個人を問わず、利用申請書を提出の上利用していただくということになっております。この現行の規定を今後も運用していきたいと考えております。

また、球技場は子供の健全育成の観点からも非常に重要だと思っております。道路の建設に伴って取り壊ししなければならないという事態が出てきます。

また、資源ごみ等の搬出場所についてもこれも町民の生活に直結するものでありますので、新たに場所を移して考えていく必要があると考えております。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

平成30年ごろだと思いますが、他の議員が堀之内砂子線のことを質問したときに平成32年、今でいうと令和2年ごろには狐穴球技場の手前まではつながる予定だという答弁だったと思うんですが、いろいろ財政的なもので現状そこまでも届いていないですが、いつごろまでに完成というかそこまで届く計画というのは出ているのでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

堀之内砂子線の都市計画道路でございます。補助を活用しての事業でございます。近年、今議員がおっしゃられましたように要望額に対して減額の内示額を受けている状況でございます。今後も内示額や財政状況もでございますので財政部局と相談をしながら完成に向けて今後も進めていきたいと考えております。以上です。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

はっきりといつごろまでにとというのはお答えができないということですね。わかりました。

球技場と資源ごみの回収場所は新たな場所のある程度の目安というか、多分資源ごみはやっぱり堀之内じゃないとだめだと思うんですが、球技場は別にほかの地区でもいいと思うんですが、その辺どういってお考えがあるのでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

球技場につきましては、現在各小学校に1カ所ございます。できればなるべく近い位置にとは思っておりますが大治小学校区内で検討していきたいと考えております。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

資源ごみ置き場につきましては、可能であれば沿線上に新たに設置したいと考えております。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

沿線上ということは、今の堀之内砂子線上にという感じですよ。はい、わかりまし

た。財政的になかなか進まないとは思いますが、これはやっぱりちょっと早めにやっていただけるとありがたいのでよろしくお願いします。

あと、多目的スポーツ広場なんですけど、これがそもそも位置づけというんですかね、多目的スポーツ広場というのは公共施設ですよ。だけれど大治町公共施設等総合管理計画の用途別保有施設一覧表に載っていないんですよ。そもそもどういう位置づけになるんでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

以前、策定しました総合管理計画につきましては、箱物のついたところを主に計画の中に盛り込んでおりますので、この広場につきましては一応その中には入っております。以上でございます。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

スポーツレクリエーション施設にはスポーツセンターは載っていて、公園やちびっこ広場というくくりの中にも入っていないんですよ。結局、今の多目的スポーツ広場と砂子のゲートボール場、ここは結局どういう施設になるんですか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

済みません、ちょっと説明不足であったかと思います。計画書の中には建物のある施設を計画の中に盛り込んではおりますが、今そういう建物がない広場とか運動場所につきましては、一応条例の中に大治町体育施設の設置及び管理に関する条例というものがございまして、その中で町営野球場であったりスポーツセンター、また多目的スポーツ広場については体育施設とそういう位置づけで設置がなされております。以上でございます。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

体育施設ね。体育施設とスポーツレクリエーションの違いはどのようなふうな位置づけになるんですかね。一緒のような気がするんですが。

〔「暫時休憩お願いします」の声あり〕

○議長（林 健児君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時44分 休憩

午後2時47分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

僕はやっぱりどこかには管理計画の中には入れてほしいと思うので、一度今後入れていっていただけるように計画をお願いします。

次に移ります。多目的スポーツ広場はそもそも平成9年だったかな、できたんですが、設置された理由目的はなぜあそこにできたのかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（林 健児君）

スポーツ課長。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

なぜできたかということなんですが、平成9年当時ですのでちょっと詳細にはちょっとわからない部分もあるんですが、ただ我々がこの規則上で規定する分にはあくまでもこの広場については体育の振興と普及を目的として設置したというものでございます。この規定に沿って運用をしているものでございます。以上です。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

体育の振興ということなんですが、現状その利用者はゲートボール、グランドゴルフ  
ほぼそれだけですよね、利用は。この点についてはどう思われていますか。体育の振興  
という意味でその2つの競技しか使われていないというのは。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（林 健児君）

スポーツ課長。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

おっしゃるとおり今はグランドゴルフ、ゲートボール場ということで、その体育の振  
興という中であくまでもそのゲートボールとグランドゴルフはスポーツの振興というと  
ころで図っておる目的として、そこの場を使っているわけです。そのためにライン等も  
必要に応じて入っているわけですので、現状その目的が主として使っていただいている  
というようなところで。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

僕が言っているのは、それ以外に利用がない現状をどういうふうに思われているのか  
ということです。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（林 健児君）

スポーツ課長。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

確かに使っていただいているのはその2つの種目で使っていただいています。ただ、  
現状使っていただくことができないというわけではございません。町長が先ほど少し申  
し上げたんですが、申請に基づいて町内の在住、在勤者については、そこを申請に基づ  
いて使っていただくことはできますので、その部分についてはできないというものでは  
ないというふうに認識しております。ただ、現状で使っていただく方がないということ  
で我々は認識をしております。以上です。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

平成9年、さっき4月から利用開始で平成27年4月から使用料を徴収するようになったと思うんですが、現在今までにゲートボール、グランドゴルフ、老人クラブ、あと一部の地区の方が使われていると思うんですが、それ以外で何か、どこか利用したことがあるか。使用料が発生した事案があるのか。それをちょっとお聞きいたします。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（林 健児君）

スポーツ課長。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

過去にいわゆる個人の利用とそれにかかる使用料があったかということですが、今までで調べる限り個人の方が利用されたということは確認できませんでした。したがって、使用料につきましてもおっしゃるとおり有料化した時点以降は徴収の方はしてございません。以上です。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

その使用料を取るとか徴収するようになったのに利用がない。もっと、なんで発生しないというか、使うことが広まっていかない、周知できていないのか。多分知ってみえる方は知ってみえると思うんですが、なんか周知する方法みたいなものというのはあるんですか。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（林 健児君）

スポーツ課長。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

当然、多目的スポーツ広場は規則にのっとって、どなたも使っていただくということは可能です。ただ、現状やはりゲートボール場としての整備がされておるグラウンドでございます。そこを一般の方が借りるといことは、やっぱり見た目で難しいのかなというようなところも個人的にはあるかもしれません。ただ、使えるということは間違い

なく規定上、今はできますのでそこら辺のところは今後ちょっと周知をしていかなければいけないかなと思っております。以上です。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

やっぱりさっきの町長の答弁の中で申請書を出せば利用できるとおっしゃっていましたが、これはやっぱり手続がなくて一般的にどなたでも利用できるということは、開放的なことはできないのでしょうか、やっぱり。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（林 健児君）

スポーツ課長。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

一般の利用はと、一般に開放ということでございます。ここの広場につきましては先ほど少し申しましたが、主にゲートボールとかグランドゴルフをやられる方が使っております。その点でゲートボール用のを見ていただきますとラインとか細かいゲートを設置するための器具が埋設をしております。それらの維持管理を行うため、またそれから過去に当該広場の中で花火等のいたずらが発生しております。これらの防止ということじゃないですが、適正な管理を行うためにも施設を施錠して適切に管理をしていきたいというふうに担当としては思っております。このため手続を伴わない一般の開放というのは非常に難しいというふうに思っております。以上です。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

今現状、僕ちょっと利用されている方と子供を持たれる親にお話を聞いたんですが、全てに聞いたわけではないですが、僕が聞いたうちの中で20人弱なんですが、全ての人がもったいない。そのゲートボールをやられている人もそういうふうな答えを言ってくれたんですね。全然利用するには賛成なんです。反対はしない。ただ、さっきも課長が言われたとおりラインが引いてあったり、倉庫があるので、その辺にいたずらをされたり、されるのは困るけれど全然利用することに対して反対はしていない。なので全然使ってもらって結構だと言う方がほとんど。子供の親御さんにしてみれば、何であん

なところあいておるのに、子供が入って遊ぶところがないのに、道路で遊んでおれば怒られる。公園でやればボールは遊んだらだめ。本当に遊ぶ場所が全くないと言われるんですよね。その点、もし開放するという方法があるとすれば、今無理と言われた、難しいと言われたんですが、もし開放できるとなればこういう方法はあるよというのはいませんか。全く頭から難しいという、やらないという考えなんですか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

あいておるから使わせてほしい。子供たちに遊ばせてほしい。これもっともな理論でよくわかります、言っておみえになることは。よくわかりますけれども、ただ今、グラウンドゴルフとかゲートボール場として使われている方がおみえになります。そこを一般的に子供に開放したら多分グラウンドゴルフをやってみえる人と例えばゲートボールやってみえる人と子供たちがバッティングが生じるであろうと。そうするとグラウンドゴルフはグラウンドゴルフの時間を決めて、子供たちが遊ぶ時間を決めてもらう。結局、時間で管理することになるのは一緒だと思うんですよね。ですから、今運用上の問題を言っていますが、グラウンドゴルフをやる時間を決めて施設を使っただけということと、子供たちがフリーで遊ぶことがなかなかやっばりいろいろ議論しましたが、管理上、運営上、難しいというところがありますので、あそこは今までどおりに使わせていただくと。今までどおりの利用方法で使わせていただいて、そのかわり子供たちが遊べるところを別途で考えましょうというようなことに今検討をしておりますので、一緒になるものにならないものがありますので、そのところはちょっと御理解いただけるとありがたいのかなと思います。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

開放するというのはいないという感じなんですけど、砂子のゲートボール場、あそこはどういうふうな感じに。あそこも施設されてゲートボールをやっているときだけ、ゲートボールをやっておるときしか使用していないのか。砂子のゲートボール場はひよっとしたら門とかそういうのがあるのか、どうなんですか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

砂子のゲートボール場でございますが、あその場所につきましては施錠しての管理  
ということは現在しておりません。以上でございます。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

砂子のゲートボール場は施錠はされていない。ただ、多目的スポーツ広場は施錠して  
いる。砂子のところがラインが引いてあるのかどうかちょっとそこまで僕もわからな  
いのであれなんです、その違いは何なんですか。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（林 健児君）

スポーツ課長。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

管理方法の相違ということでございます。あくまでも私どもは先ほど少し申しました、  
スポーツ施設ということで今管理をしております。ですので、一般の開放はどうしても  
難しいということで過去にいろんな事例もございました。中で頻繁にいたずら等も発生  
しております。その関係でやはりどうしても必要な管理、最低の管理、鍵をかけて中を  
ある程度守っていききたいというところがありましたので、我々としては施錠をさせてい  
ただいているというものです。以上です。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

わかりました。今、施設を施錠し適切に管理していきたいとのこと。鍵や時間で  
すね、9時から11時30分だとかその時間というのは守られているのでしょうか。その鍵  
の手配とかその辺はどうなんですか。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（林 健児君）

スポーツ課長。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

現在は規定にのっとって適切に管理しているというふうに考えております。以上です。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

わかりました。そこはやっぱり規定どおりちゃんとルールどおり守っていただきたい  
と思います。先ほどから開放は難しいとのことなんですが、多目的スポーツ広場という  
名前を、名称を大治町ゲートボール場、グランドゴルフ場という名称の変更。現状その  
人たちが使っていないので名称の変更とかというのは考えたことはあるのでしょうか。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（林 健児君）

スポーツ課長。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議員おっしゃるとおり多目的スポーツ広場といえども現状はゲートボール、グランド  
ゴルフのほぼ専用みたいな格好になっております。今後、この点につきましても利用形  
態もごございます。それも考えながら必要であれば規則等の改正とかも行ってまいりたい  
と考えております。以上です。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

ありがとうございます。やっぱり本来ならいろんな方に使ってもらうのが一番ベスト  
だと思いますので、いろいろ苦勞はされると思いますがよろしくお願ひします。

あと、多目的スポーツ広場の管理費として令和元年度決算額が約761万円、用地借上料  
が約685万円。2年予算額が780万のうち借上料が688万。3年度予算が786万のうち借上  
料が691万と計上されています。これ今後広げていくのか、現状維持のままなのか。借地  
が、多目的スポーツ広場の町有地と借り上げの部分があると思うんですが、今後どのよ  
うな考えでおるのか。広げていくのか、現状維持なのか、この辺を少しお聞かせくだ  
さい。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（林 健児君）

スポーツ課長。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

スポーツ課の今のゲートボール場の方、今整備されているところにつきましては、これは全て借地でございます。そのところを借地である以上、町の土地にというようなこともいろいろ地権者の方にも申し上げさせていただいておるんですが、なかなか相手があることです。そこら辺のところは買うというようなところは意思表示をこちらの方はさせていただいているんですが、なかなか難しいところであります。現状、そういうことがございますのでできればそうなること期待しているんですが、現状地権者との交渉は難しいところもございますのでそのまま維持していきたいと考えております。以上です。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

その広場は現状維持ということなんですが、駐車場の方ですね。こちらの方の考えはどうなんですか。これ駐車場、ここまで必要なのかなというのもちよっとあるんですが、どうなんでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

駐車場の部分、南側になりますが、今年度1筆、むらかみファミリークリニックの隣になるんですが、その1筆を購入予定でございます。また、その後もその西側に向けて購入していきたいという意思でございます。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

西側というと302号線沿いということ、側道のところ。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

そのとおりでございます。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

多目的スポーツ広場は災害の地域防災拠点として多分なっていると思うんですが、現状の今の町道から今の駐車場に入るところだけしか入れませんよね、車は。西側を用地買収できたとしたら302の側道から入れるようにはする考えというのはあるのでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

今のところまだ用地買収が進んでおりませんので、その点は差し控えたいと思います。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

わかりました。ありがとうございます。大きい車が多分入ってくると思うので、もしできれば入れるようにしていただけると助かると思います。

大治町は子育て世帯が多分多いと、今後ふえてくると思うんですが、子供の今後の人口予想というのはどういう増減というのはどういうふうな感じになっているのでしょうか。

○議長（林 健児君）

若山議員。

○5番（若山照洋君）

だめ。それで公園が必要になってくるんじゃないかということをやってきたので、ちよつと違う。

[発言する者あり]

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

済みません、言葉足らずで。子育て世代が多くなるということは子供も多分ふえてくると思うんですが、現状大治町は公園が少ないとちょっと話を聞くんですが、そういうことの観点から公園とかを建設するために人口がふえてこれば必要だと思うんですが、人口の増減というのはどういう感じなんでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

担当課の方では人口推移は持っておると思います。ある一定の年までは増の傾向で若干また減っていくというような、何年とかは出ておりました。出ておりましたが、子供の増減にかかわらずある一定以上の遊び場は必要だと考えておりますから、このままの推移でも多分必要だろうし、若干減っても必要だろうというふうに我々考えておりますので、この点は今先ほど申しましたようになかなか目的のある施設とそこに子供の遊び場を併用させるのは難しい、運営上難しいところがありますので、そこはすみ分けをしながらきちんと考えていきたいと考えております。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

町長が子供の遊ぶ場所を確保するという事なんですが、どういう遊び場を確保、ちびっこ広場をつくるんだったらまたボール遊びはできないだろうし、多目的スポーツ広場みたいなああいう施設にするのか、どういうふうなことを考えているのでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今、砂子に防災公園を建設中であります。あそこができました暁には平常時にはその

ような子供たちが遊べるような広場にしたいと思っていますし、そうだとってあの規模のものを各学校区につくるというのは非常に無理があります。無理がある中で土地が確保できれば球技場はつくってあげたいなということでもありますので、堀之内が一つ道路の建設でなくなりますのでそれにかわるものぐらいはつくってあげたいなと思っておりますが、何せ土地の確保のこともありますので、どこにいつごろどれぐらいの面積でということにはちょっと申し上げられにくいところがありますので御理解いただきたいと思えます。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番若山議員。

○5番（若山照洋君）

わかりました。防災公園もいつ完成するかわからないですが、子供のためにもやっぱり必要だと思うんです。遊ぶ場所がないというのは、僕が子供のころは学校で遊んだり、お宮で遊んだり、田んぼで遊んだりして怒られながらも近所の人には許してもらっていたのかなと思うので、現状やっぱり全く遊び場がない。学校も開放されていない。されているのかもわかりませんが、僕の中ではされていないイメージなのでやっぱり必要だと思いますので、できる限り早いうちに公園をつくっていただけると助かります。これで私の質問を終わります。

○議長（林 健児君）

5番若山照洋議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時11分 散会